



令和5年

長野県犯罪の特徴的傾向

長野県警察本部

目 次

第 1	長野県の刑法犯の概況	
1	刑法犯の推移	1
2	近年の犯罪情勢	2
第 2	令和 5 年の刑法犯の特徴的傾向	
1	刑法犯の認知・検挙状況	3
(1)	刑法犯全体	3
(2)	包括罪種別	3
(3)	コロナ禍での刑法犯認知件数の推移	4
2	重要犯罪の認知・検挙状況	6
(1)	重要犯罪全体	6
(2)	罪種別	6
(3)	不同意わいせつ	7
3	重要窃盗犯の認知・検挙状況	8
(1)	重要窃盗犯全体	8
(2)	類型別	9
(3)	侵入窃盗	9
(4)	侵入窃盗の手口別認知状況	10
第 3	街頭での犯罪と侵入窃盗の特徴的傾向	
1	街頭での犯罪の認知・検挙状況（平成 26 年以降）	11
(1)	車上ねらい	11
(2)	自動販売機ねらい	11
(3)	器物損壊	12
(4)	自転車盗	12
(5)	オートバイ盗	13
(6)	自動車盗	13
2	侵入窃盗の認知・検挙状況（平成 26 年以降）	14
(1)	空き巣	14
(2)	忍込み	14
(3)	事務所荒し	15
(4)	出店荒し	15

第4	少年犯罪等の特徴的傾向	
1	非行少年	16
2	刑法犯少年	17
	(1) 罪種別	17
	(2) 学職別	17
	(3) 再犯者率	18
	(4) 共犯率	18
3	特別法犯少年	19
4	触法少年	20
	(1) 触法少年（刑法）	20
	(2) 触法少年（特別法）	20
5	不良行為少年	21
第5	知能犯罪の特徴的傾向	
1	知能犯罪の概要	22
	(1) 認知・検挙状況	22
	(2) 電話でお金詐欺（特殊詐欺）	23
	(3) インターネット関連詐欺	24
2	通貨偽造事件	24
3	知能犯罪に関する告訴・告発の取扱い	25
4	政治的不正事件の概要	25
	(1) 統一地方選挙	25
	(2) 一般地方選挙	25
第6	暴力団犯罪の特徴的傾向	
1	暴力団情勢	26
	(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移	26
	(2) 主要団体等の占有割合の推移	26
2	暴力団犯罪の取締り	27
	(1) 検挙状況の推移	27
	(2) 罪種別検挙状況の推移	27
	(3) 暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況	28
3	暴力団排除対策	31
	(1) 長野県暴力団排除条例の効果的な運用	31
	(2) 関係機関との連携と各種業界からの暴力団排除	31
	(3) (公財)長野県暴力追放県民センターの活動	32

第7	薬物・銃器犯罪の特徴的傾向	
1	覚醒剤事犯	33
	(1) 覚醒剤事犯の検挙推移	33
	(2) 検挙人員の内訳	34
2	大麻事犯	35
3	麻薬及び向精神薬事犯	35
4	拳銃事犯	36
	(1) 拳銃の押収	36
	(2) 拳銃発砲事件	36
	(3) 拳銃事犯の特徴	36
	(4) 拳銃 110 番報奨制度	36
第8	来日外国人犯罪の特徴的傾向	
1	来日外国人犯罪の傾向	37
	(1) 検挙件数・人員の年別推移	37
	(2) 国籍別検挙人員の年別推移	37
2	令和5年中の検挙状況	38
	(1) 総数	38
	(2) 刑法犯	38
	(3) 特別法犯	38
	(4) 国籍別（上位3位）	38
第9	ストーカー事案の特徴的傾向	
1	ストーカー事案対応状況	39
	(1) 現状	39
	(2) 措置状況	39
2	ストーカー事案の傾向	39
	(3) つきまとい行為の内容	39
	(4) 被害者と行為者の関係	40
第10	配偶者暴力事案の特徴的傾向	
1	配偶者暴力事案対応状況	41
	(1) 現状	41
	(2) 対応状況	41
2	配偶者暴力事案の傾向	41
	(1) 被害者の性別	41
	(2) 被害者と加害者の関係	41

第11	児童虐待事案の特徴的傾向	
1	児童虐待事案認知・対応状況	43
(1)	認知状況	43
(2)	対応状況	43
2	児童虐待事案の傾向	45
(1)	態様別	45
(2)	加害者別	45
第12	生活経済・諸法令、環境・危険物、風俗関係事犯の特徴的傾向	
1	生活経済・諸法令事犯	46
(1)	生活経済事犯の検挙推移	46
(2)	諸法令事犯の検挙推移	47
2	環境・危険物事犯	48
(1)	環境事犯の検挙推移	48
(2)	危険物事犯の検挙推移	49
3	風俗関係事犯	50
(1)	風俗関係事犯の検挙推移	50
(2)	令和5年中の検挙の内訳	50
(3)	主な検挙事例	51
(4)	県下の風俗環境の現状	51
第13	サイバー犯罪の特徴的傾向	
1	サイバー犯罪の検挙状況	52
(1)	コンピュータ又は電磁的記録対象犯罪の検挙の内訳	52
(2)	ネットワーク利用犯罪	53
2	インターネットバンキングに係る不正送金事犯	54
(1)	不正送金事犯の発生状況	54
(2)	不正送金事犯対策	54

別添資料

別添資料 1

刑法犯 認知・検挙状況	56
-------------	----

別添資料 2

重要犯罪 認知・検挙状況 H26-R5 の推移	57
-------------------------	----

別添資料 3

重要窃盗犯 認知・検挙状況 H26-R5 の推移	58
--------------------------	----

別添資料 4

主な罪種・手口における高齢者検挙人員の推移	59
-----------------------	----

主な罪種・手口・年齢層別高齢者検挙人員の推移	60
------------------------	----

別添資料 5

万引き 認知・検挙状況	61
-------------	----

万引き 被害品数の推移	61
-------------	----

検挙した事件に係る被疑者の年齢層別万引き被害品数の推移	61
-----------------------------	----

別添資料 6

主な罪種別 財産犯被害額 H26-R5 の推移	62
-------------------------	----

別添資料 7

施錠状態別 自転車盗 認知・検挙状況 H26-R5 の推移	63
-------------------------------	----

施錠状態・発生場所別 自転車盗 認知件数 H26-R5 の推移	63
---------------------------------	----

施錠状態別 自転車盗 被害車両還付状況 H26-R5 の推移	63
--------------------------------	----

施錠状態・年齢層別 自転車盗 検挙人員 H26-R5 の推移	64
--------------------------------	----

施錠状態・年齢別 14-19 歳 自転車盗 検挙人員 H26-R5 の推移	64
---------------------------------------	----

施錠状態・学識別 14-19 歳 自転車盗 検挙人員 H26-R5 の推移	64
---------------------------------------	----

凡 例

この資料における用語等の意義は、次のとおりである。

1 刑法犯、特別法犯

- 刑法犯 …………… 交通事故に係る業務上(重)過失致死傷等を除いた「刑法」に規定する罪をいう。
- 特別法犯 …………… 上記の「刑法犯」、自動車運転死傷行為処罰法及び交通法令違反以外の罪をいう。

2 統計関係

- 認知件数 …………… 犯罪について、被害の届出、告訴、告発その他の端緒により、警察が発生を認知した事件の数をいう。
- 検挙件数 …………… 警察が検挙した事件の数をいい、検察官に送致・送付した件数及び微罪処分にした件数も含む。
- 検挙人員 …………… 警察が検挙した事件の被疑者の数をいう。
- 検挙率 …………… 検挙件数÷認知件数×100で得た百分比をいう。

3 罪種別

- 凶悪犯 …………… 殺人、強盗、放火、不同意性交等の凶悪な4種をいう。
- 粗暴犯 …………… 暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合をいう。
- 窃盗犯 …………… 窃盗をいう。
- 知能犯 …………… 詐欺、横領(占有離脱物横領を除く)、偽造、汚職、背任、「あっせん利得処罰法」に規定する罪をいう。
- 風俗犯 …………… 賭博、わいせつ(不同意わいせつ、公然わいせつ、わいせつ物頒布等、面会要求等)、性的姿態撮影等処罰法をいう。
- その他の刑法犯 …… 公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁、器物損壊等上記に掲げるもの以外の刑法犯をいう。

4 類型別

- 重要犯罪 …………… 凶悪犯4種に「略取誘拐・人身売買」及び「不同意わいせつ」を加えた6種をいう。
- 重要窃盗犯 …………… 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。
- 街頭での犯罪 …… 車上ねらい、自動販売機ねらい、自転車盗、オートバイ盗、自動車盗をいう。

5 少年関係

- 非行少年 …………… 犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。
- 犯罪少年 …………… 罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。
- 触法少年 …………… 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。
- 刑法犯少年 …………… 刑法犯の罪を犯した犯罪少年をいう。
- 特別法犯少年 …… 刑法犯以外の法令・条例(交通関係法令を除く。)の罪を犯した犯罪少年をいう。
- ぐ犯少年 …………… 保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年をいう。
- 不良行為少年 …… 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

第1 長野県の刑法犯の概況

1 刑法犯の推移（別添資料1参照）

長野県の刑法犯認知件数は、図表1のとおり、戦後の混乱期であった昭和21年に2万6,596件を記録し、その後減少傾向となり、昭和28年から昭和50年代前半まで1万5,000件前後で推移したが、昭和53年以降増加の一途をたどり、平成13年には3万4,764件と、戦後最多を記録した。

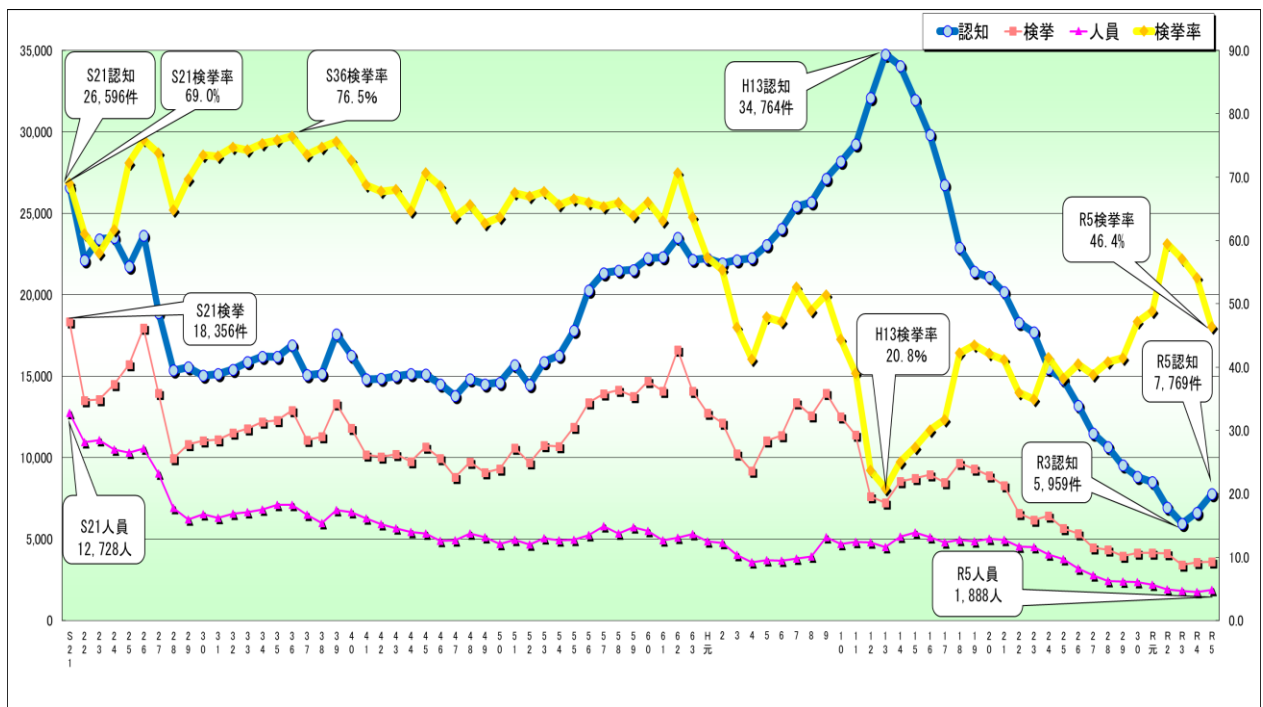
その後、平成14年から20年連続で減少し、令和3年には5,959件と戦後最少を記録したものの、令和4年には増加に転じ、令和5年の認知件数は7,769件（前年比+1,134件、増減率+17.1%）と更に増加した。

検挙件数は、認知件数の増減とほぼ足並みを揃えるように推移しており、令和5年は3,605件（前年比+14件、増減率+0.4%）であった。

検挙率は、昭和63年まで60%から70%台で推移していたが、平成元年以降60%を割り込み、平成13年には20.8%と戦後最低を記録した。

平成14年以降は上昇傾向となり、平成30年以降は50%前後で推移し、令和5年は46.4%となった。

（図表1）長野県における戦後刑法犯総数の年別推移（昭和20年～令和5年）



2 近年の犯罪情勢

県内の治安情勢は、従来、その指標の一つとしてきた刑法犯認知件数が戦後最少となった令和3年に次ぎ、戦後四番目に少なかったが、県民が身近に不安を感じる電話でお金詐欺、侵入窃盗、人身安全関連事案等の発生が後を絶たず、殺人や強盗事件等の凶悪事件も発生するなど、従来 of 指標だけでは捉えられない情勢もあり、予断を許さない状況にある。

こうした情勢の下、県警察では県民の安全・安心を確保するため、事態に即応する諸施策及び地域住民や関係機関・団体と連携した各種活動による総合的な犯罪防止対策を推進するとともに、客観証拠を重視した緻密かつ組織的な捜査の徹底及び取調べの高度化・適正化等を推進している。

第2 令和5年の刑法犯の特征的傾向

1 刑法犯の認知・検挙状況

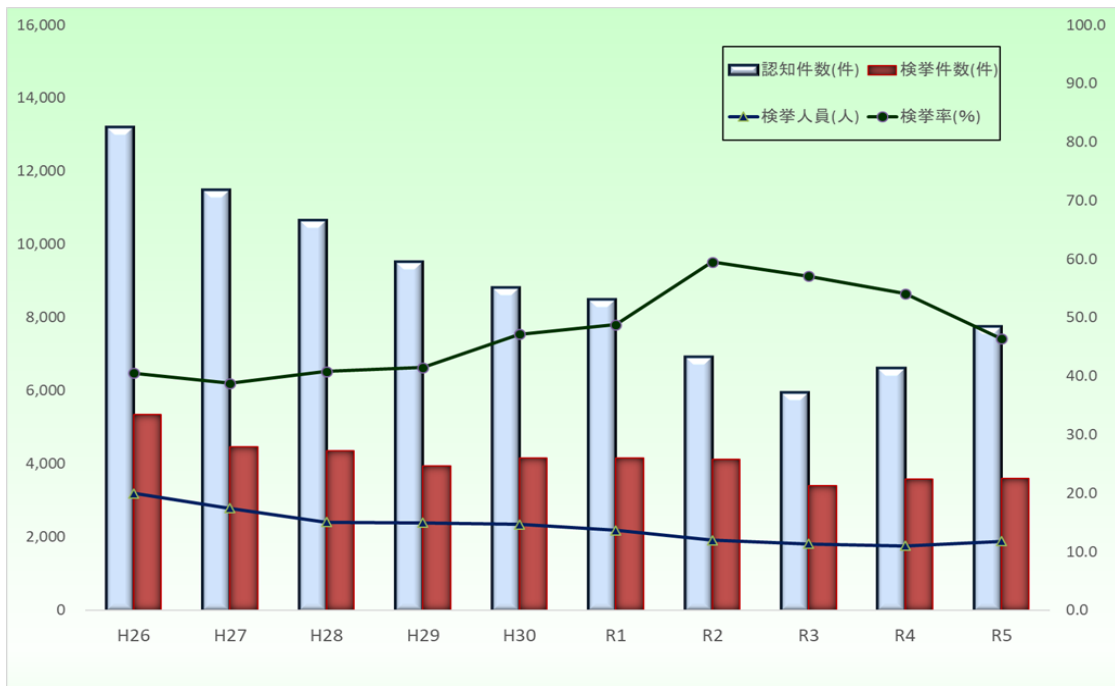
(1) 刑法犯全体

令和5年における県下の刑法犯認知件数は、図表2のとおり、7,769件（前年比+1,134件、+17.1%）と戦後四番目に少ないものの前年から増加に転じた。

検挙状況は、検挙件数が3,605件（前年比+14件、+0.4%）、検挙人員が1,888人（前年比+126人、+7.2%）と増加した一方、検挙率が46.4%（前年比-7.7ポイント）と減少した。

また、令和5年における全国の刑法犯認知件数は、70万3,351件（前年比+10万2,020件、+17.0%）であり、全国的に増加傾向となっている。

（図表2）刑法犯の年別推移（平成26年～令和5年）



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	13,206	11,502	10,664	9,535	8,825	8,504	6,944	5,959	6,635	7,769
検挙件数(件)	5,348	4,461	4,353	3,953	4,163	4,154	4,130	3,401	3,591	3,605
検挙人員(人)	3,198	2,785	2,411	2,391	2,350	2,184	1,916	1,812	1,762	1,888
検挙率(%)	40.5	38.8	40.8	41.5	47.2	48.8	59.5	57.1	54.1	46.4

(2) 包括罪種別

県下の認知・検挙状況を包括罪種別にみると、図表3のとおり、認知件数は凶悪犯が60件（前年比+19件）、粗暴犯が566件（前年比+114件）、窃盗

犯が 5,360 件（前年比+616 件）、知能犯が 579 件（前年比+165 件）、風俗犯が 167 件（前年比+74 件）、他の刑法犯が 1,037 件（前年比+146 件）と増加した。

検挙件数は凶悪犯が 55 件（前年比+14 件）、粗暴犯が 425 件（前年比+58 件）、知能犯が 184 件（前年比+5 件）、風俗犯が 82 件（前年比+21 件）、その他の刑法犯が 297 件（前年比+27 件）と増加し、窃盗犯が 2,562 件（前年比-111 件）と減少した。

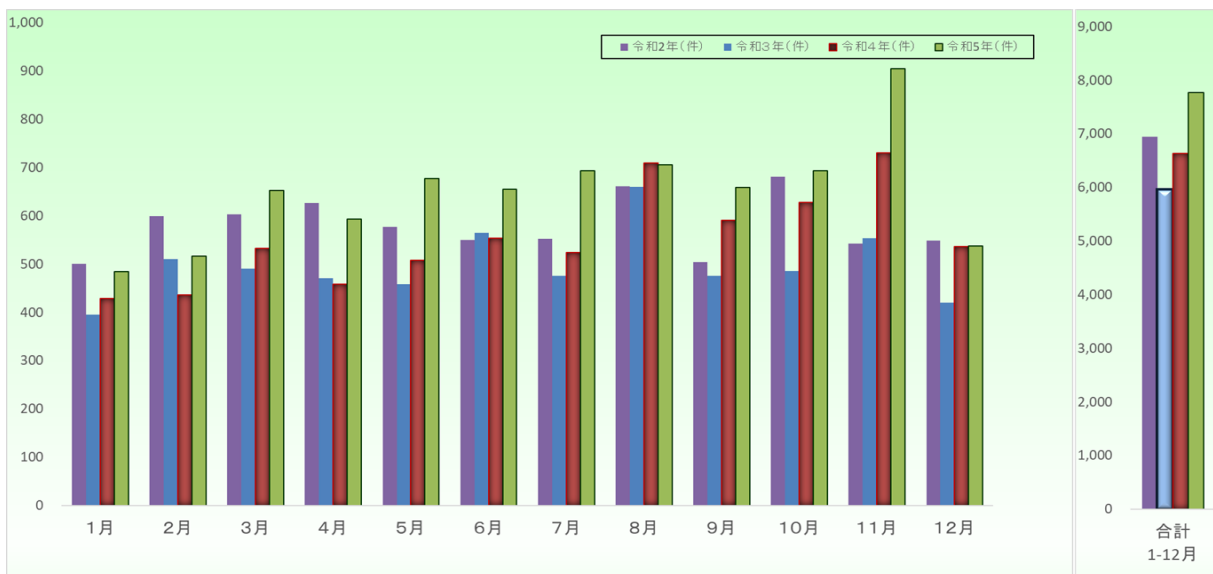
（図表 3） 令和 5 年の罪種別認知・検挙状況

区 分	認知件数 （前年比）	刑法犯中 の占有率	検挙件数 （前年比）	検挙人員 （前年比）	検挙率 （前年比）
凶 悪 犯	60 件 （ +19 ）	0.8%	55 件 （ +14 ）	45 人 （ +4 ）	91.7 % （ -8.3P ）
粗 暴 犯	566 件 （ +114 ）	7.3%	425 件 （ +58 ）	434 人 （ +63 ）	75.1 % （ -6.1P ）
窃 盗 犯	5,360 件 （ +616 ）	69.0%	2,562 件 （ -111 ）	1,055 人 （ +48 ）	47.8 % （ -8.5P ）
知 能 犯	579 件 （ +165 ）	7.5%	184 件 （ +5 ）	118 人 （ -10 ）	31.8 % （ -11.4P ）
風 俗 犯	167 件 （ +74 ）	2.1%	82 件 （ +21 ）	56 人 （ +19 ）	49.1 % （ -16.5P ）
その他の刑法犯	1,037 件 （ +146 ）	13.3%	297 件 （ +27 ）	180 人 （ +2 ）	28.6 % （ -1.7P ）
刑法犯総数	7,769 件 （ +1134 ）	-	3,605 件 （ +14 ）	1,888 人 （ +126 ）	46.4 % （ -7.7P ）

(3) コロナ禍での刑法犯認知件数の推移

新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和 2 年以降の県下の刑法犯認知件数は、図表 4-1 のとおり減少したが、令和 4 年は前年比+11.3%、令和 5 年は前年比+17.1%と増加に転じた。

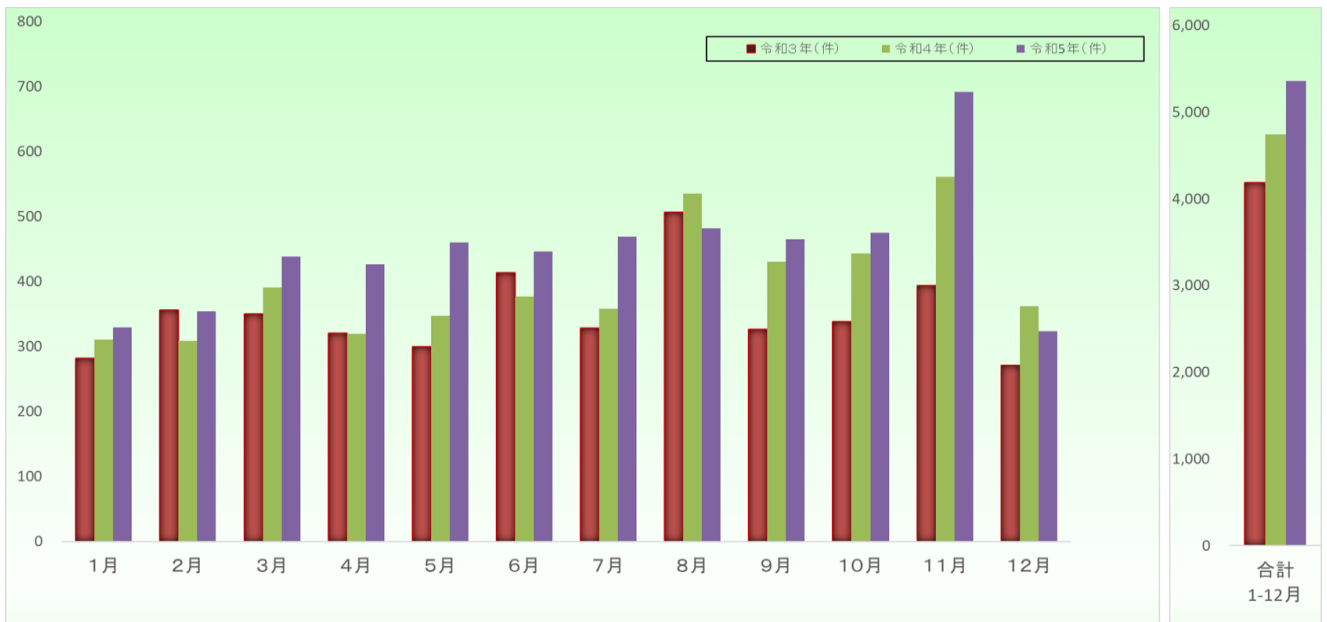
（図表 4-1） 過去 4 年の刑法犯認知件数の単月比較



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 1-12月
令和2年(件)	500	599	603	627	577	550	552	661	504	681	542	548	6,944
前年比(件)	-71	35	-263	-36	-186	-216	-129	16	-427	-81	-161	-41	-1,560
増減率	-12.4%	6.2%	-30.4%	-5.4%	-24.4%	-28.2%	-18.9%	2.5%	-45.9%	-10.6%	-22.9%	-7.0%	-18.3%
令和3年(件)	395	510	490	471	458	565	475	660	475	486	554	420	5,959
前年比(件)	-105	-89	-113	-156	-119	15	-77	-1	-29	-195	12	-128	-985
増減率	-21.0%	-14.9%	-18.7%	-24.9%	-20.6%	2.7%	-13.9%	-0.2%	-5.8%	-28.6%	2.2%	-23.4%	-14.2%
令和4年(件)	429	436	533	458	508	553	524	709	591	628	730	536	6,635
前年比(件)	34	-74	43	-13	50	-12	49	49	116	142	176	116	676
増減率	8.6%	-14.5%	8.8%	-2.8%	10.9%	-2.1%	10.3%	7.4%	24.4%	29.2%	31.8%	27.6%	11.3%
令和5年(件)	484	516	653	593	677	655	693	705	658	693	905	537	7,769
前年比(件)	55	80	120	135	169	102	169	-4	67	65	175	1	1,134
増減率	12.8%	18.3%	22.5%	29.5%	33.3%	18.4%	32.3%	-0.6%	11.3%	10.4%	24.0%	0.2%	17.1%

令和5年の刑法犯認知件数は前年比1,134件の増加であったが、図表4-2のとおり、窃盗犯が5,360件（前年比+616件）と最も多く増加した。

(図表4-2) 過去3年の窃盗犯認知件数の単月比較



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 1-12月
令和3年(件)	282	356	350	321	300	414	328	507	327	338	394	271	4,188
前年比(件)	-60	-113	-85	-143	-99	28	-53	51	-37	-180	11	-124	-804
増減率	-17.5%	-24.1%	-19.5%	-30.8%	-24.8%	7.3%	-13.9%	11.2%	-10.2%	-34.7%	2.9%	-31.4%	-16.1%
令和4年(件)	311	309	391	320	347	377	358	535	430	443	561	362	4,744
前年比(件)	29	-47	41	-1	47	-37	30	28	103	105	167	91	556
増減率	10.3%	-13.2%	11.7%	-0.3%	15.7%	-8.9%	9.1%	5.5%	31.5%	31.1%	42.4%	33.6%	13.3%
令和5年(件)	329	354	438	426	460	446	469	482	465	475	692	324	5,360
前年比(件)	18	45	47	106	113	69	111	-53	35	32	131	-38	616
増減率	5.8%	14.6%	12.0%	33.1%	32.6%	18.3%	31.0%	-9.9%	8.1%	7.2%	23.4%	-10.5%	13.0%

2 重要犯罪の認知・検挙状況

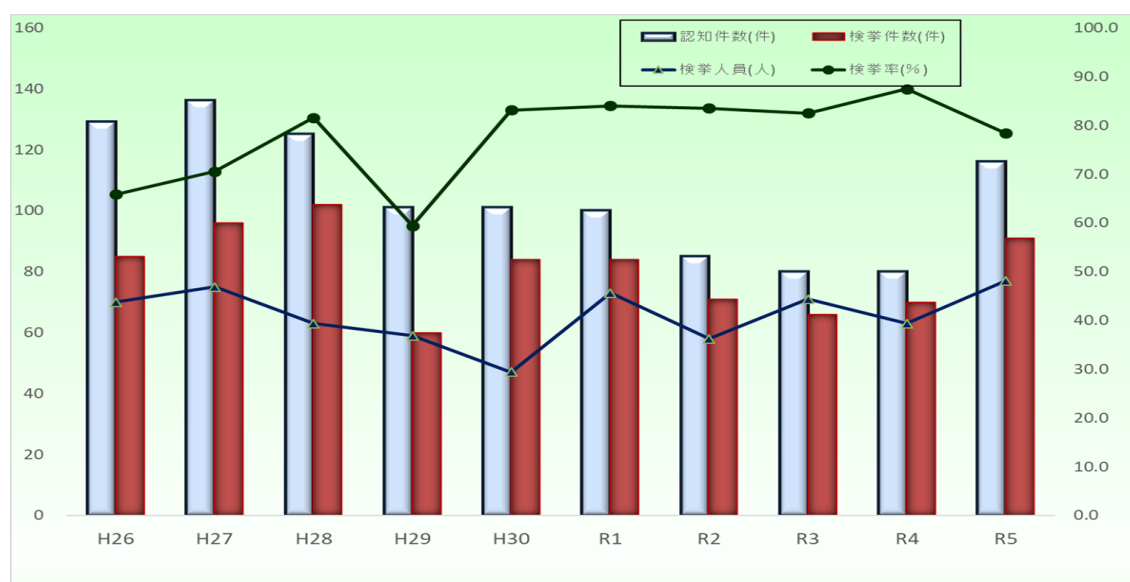
(1) 重要犯罪全体

警察では、国民の不安感が大きく、生命身体に直接危害を及ぼす危険性の高い犯罪として6罪種(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ)を重要犯罪に指定している。

令和5年における県下の重要犯罪は、図表5のとおり、認知件数が116件(前年比+36件)であり、過去10年で最少となった前年より増加した。

検挙人員は、77人(前年比+14人)、検挙件数が91件(前年比+21件)で前年より増加し、検挙率は78.4%(前年比-9.1ポイント)で、前年より減少した。

(図表5) 重要犯罪の年別推移(平成26年~令和5年)



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	129	136	125	101	101	100	85	80	80	116
検挙件数(件)	85	96	102	60	84	84	71	66	70	91
検挙人員(人)	70	75	63	59	47	73	58	71	63	77
検挙率(%)	65.9	70.6	81.6	59.4	83.2	84.0	83.5	82.5	87.5	78.4

(2) 罪種別

重要犯罪を罪種別にみると、図表6のとおり、認知件数は、殺人11件(前年比+1件)、強盗12件(前年比+3件)、不同意性交等30件(前年比+19件)、不同意わいせつ52件(+18件)と増加し、放火7件(前年比-4件)、略取誘拐・人身売買4件(前年比-1件)と減少した。

検挙率は、殺人、略取誘拐・人身売買が増加したが、その他の罪種が減

少ししたこと、78.4%（前年比-9.1ポイント）となり減少した。

（図表6） 令和5年 重要犯罪の認知・検挙状況

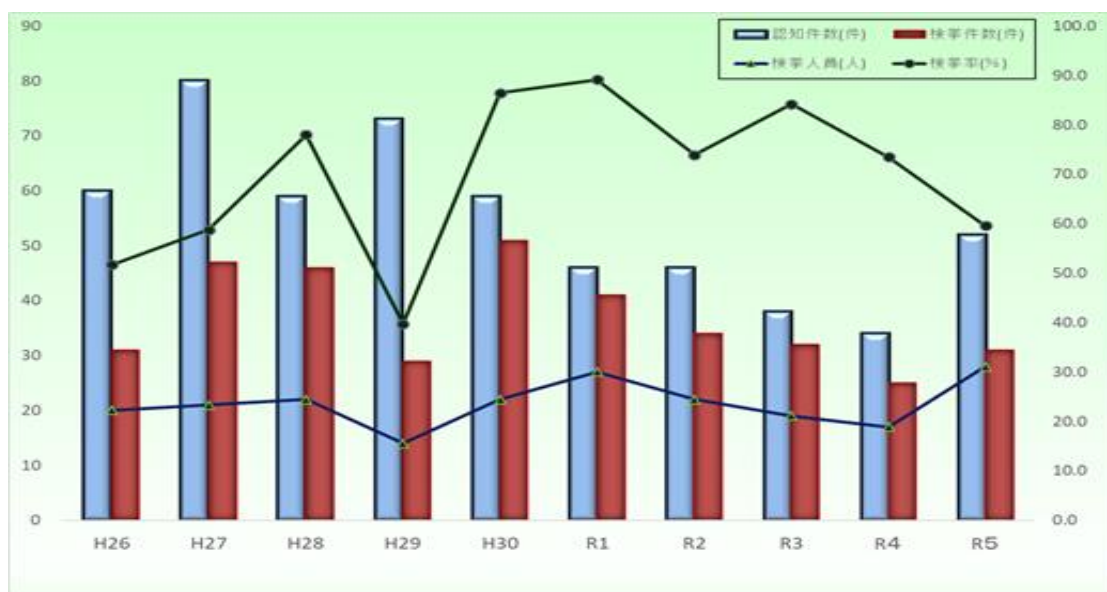
区分	認知件数 （前年比）	重要犯罪中 の占有率	検挙件数 （前年比）	検挙人員 （前年比）	検挙率 （前年比）
殺人	11件 （+1）	9.5%	12件 （+2）	9人 （-1）	109.1% （+9.1P）
強盗	12件 （+3）	10.3%	13件 （+3）	12人 （+2）	108.3% （-2.8P）
放火	7件 （-4）	6.0%	7件 （-5）	8人 （+1）	100.0% （-9.1P）
不同意性交等	30件 （+19）	25.9%	23件 （+14）	16人 （+2）	76.7% （-5.1P）
略取誘拐 人身売買	4件 （-1）	3.4%	5件 （+1）	4人 （-1）	125.0% （+45.0P）
不同意わいせつ	52件 （+18）	44.8%	31件 （+6）	28人 （+11）	59.6% （-13.9P）
重要犯罪 総数	116件 （+36）	-	91件 （+21）	77人 （+14）	78.4% （-9.1P）

(3) 不同意わいせつ

当県の重要犯罪は、認知件数の約半数を不同意わいせつが占めており、重要犯罪の各数値に大きな影響を与える要素となっているのが特徴である。

県下の不同意わいせつは、図表7のとおり、認知件数 52 件（前年比+18 件）、検挙件数 31 件（前年比+6 件）と増加し、検挙率は 59.6%（前年比-13.9 ポイント）と減少した。

（図表7） 不同意わいせつの年別推移（平成26年～令和5年）



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	60	80	59	73	59	46	46	38	34	52
検挙件数(件)	31	47	46	29	51	41	34	32	25	31
検挙人員(人)	20	21	22	14	22	27	22	19	17	28
検挙率(%)	51.7	58.8	78.0	39.7	86.4	89.1	73.9	84.2	73.5	59.6

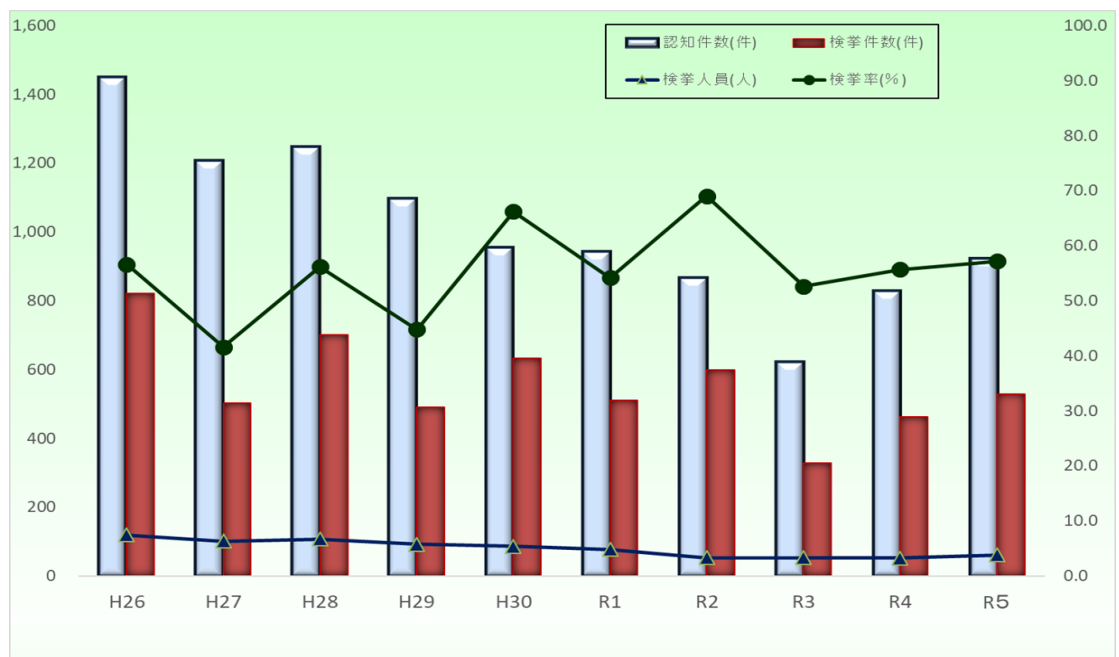
3 重要窃盗犯の認知・検挙状況

(1) 重要窃盗犯全体

重要犯罪と同様、警察では個人の財産を侵害する度合いが高く、国民の脅威となっている窃盗罪のうち、侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すりの4類型を重要窃盗犯に指定している。

令和5年における県下の重要窃盗犯は、図表8のとおり、認知件数が923件（前年比+94件）、検挙件数が528件（前年比+66件、検挙率が57.2%（前年比+1.5ポイント））と増加した。

(図表8) 重要窃盗犯の年別推移（平成26年～令和5年）



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	1,450	1,208	1,248	1,097	955	943	868	623	829	923
検挙件数(件)	821	502	701	491	632	511	599	328	462	528
検挙人員(人)	119	101	107	92	86	77	53	53	52	61
検挙率(%)	56.6	41.6	56.2	44.8	66.2	54.2	69.0	52.6	55.7	57.2

(2) 類型別

重要窃盗犯を類型別にみると、図表9のとおり、認知件数は、侵入窃盗が848件（前年比+67件）、自動車盗が65件（前年比+19件）、ひったくりが4件（前年比+3件）、すりが6件（前年比+5件）と増加した。

検挙件数は、侵入窃盗が461件（前年比+21件）、自動車盗が58件（前年比+37件）、ひったくり4件（+4件）、すり5件（+4件）と増加し、検挙率は57.2%（前年比+1.5ポイント）と増加した。

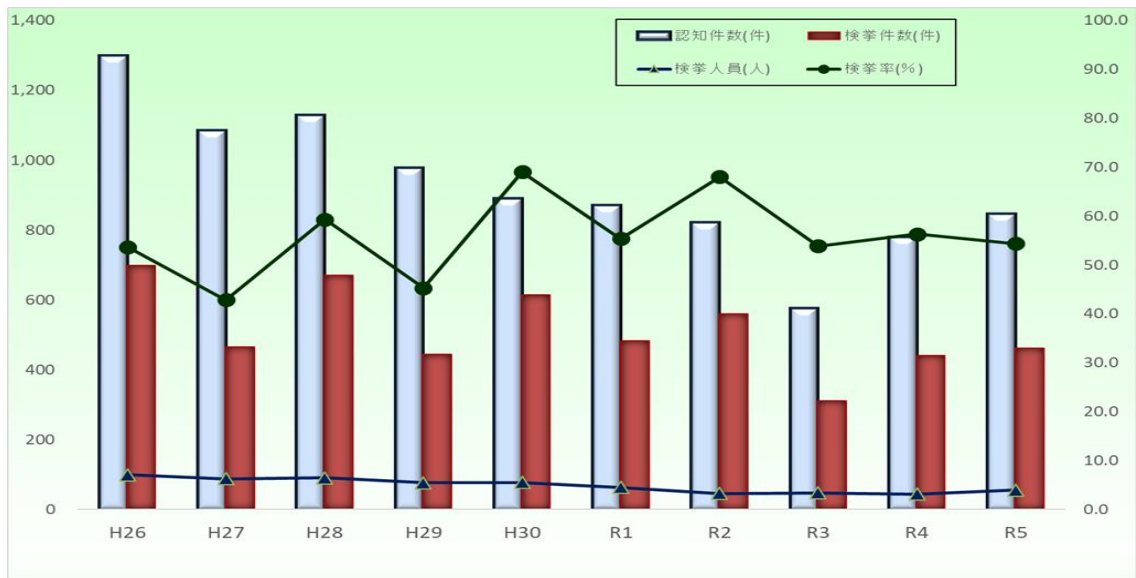
（図表9） 令和5年 重要窃盗犯の認知・検挙状況

区分	認知件数 （前年比）	重要窃盗中 の占有率	検挙件数 （前年比）	検挙人員 （前年比）	検挙率 （前年比）
侵入窃盗	848件 （+67）	91.9%	461件 （+21）	55人 （+11）	54.4% （-1.9P）
自動車盗	65件 （+19）	7.0%	58件 （+37）	4人 （-4）	89.2% （+43.5P）
ひったくり	4件 （+3）	0.4%	4件 （+4）	1人 （+1）	100.0% （+100.0P）
すり	6件 （+5）	0.7%	5件 （+4）	1人 （1）	83.3% （-16.7P）
重要窃盗 総数	923件 （+94）	-	528件 （+66）	61人 （+9）	57.2% （+1.5P）

(3) 侵入窃盗

県下の侵入窃盗は、図表10のとおり、認知件数が848件（前年比+67件）、検挙件数が461件（前年比+21件）と増加し、検挙率は54.4%（前年比-1.9ポイント）と減少した。

（図表10） 侵入窃盗の年別推移（平成26年～令和5年）

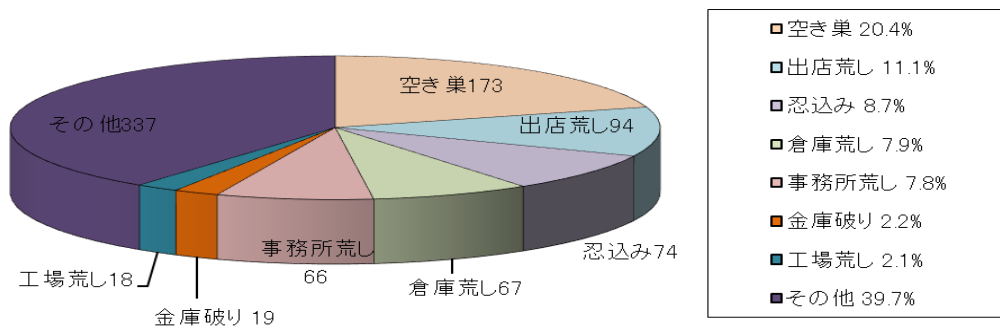


	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)	1,300	1,087	1,130	980	891	872	823	577	781	848
検挙件数(件)	698	466	670	444	615	483	560	311	440	461
検挙人員(人)	99	88	90	76	77	63	46	47	44	55
検挙率(%)	53.7	42.9	59.3	45.3	69.0	55.4	68.0	53.9	56.3	54.4

(4) 侵入窃盗の手口別認知状況

県下の侵入窃盗を手口別で見ると、認知件数は、図表11のとおり、空き巣が173件（占有率20.4%）で最も多く、空き巣、出店荒し、忍込み、倉庫荒しの4手口の認知件数が全体の約5割を占めている。

(図表 11) 侵入窃盗の手口別占有率



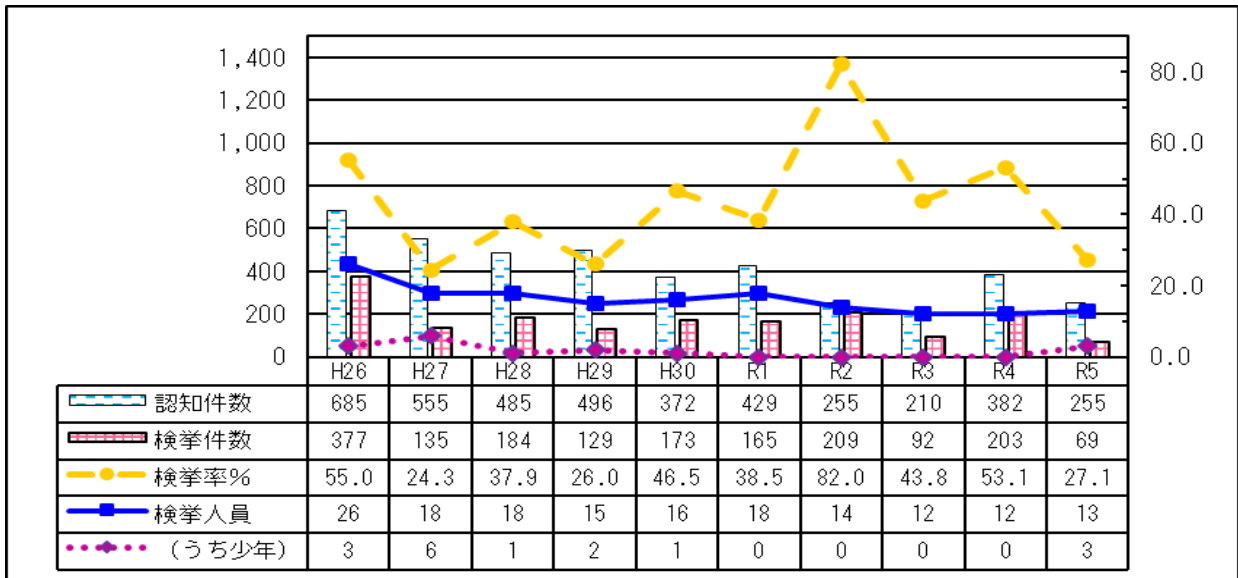
第3 街頭での犯罪と侵入窃盗の特征的傾向

1 街頭での犯罪の認知・検挙状況（平成26年以降）

(1) 車上ねらい

車上ねらいの認知件数は、図表12のとおり減少傾向で推移しており、令和5年は255件（前年比-127件）であった。

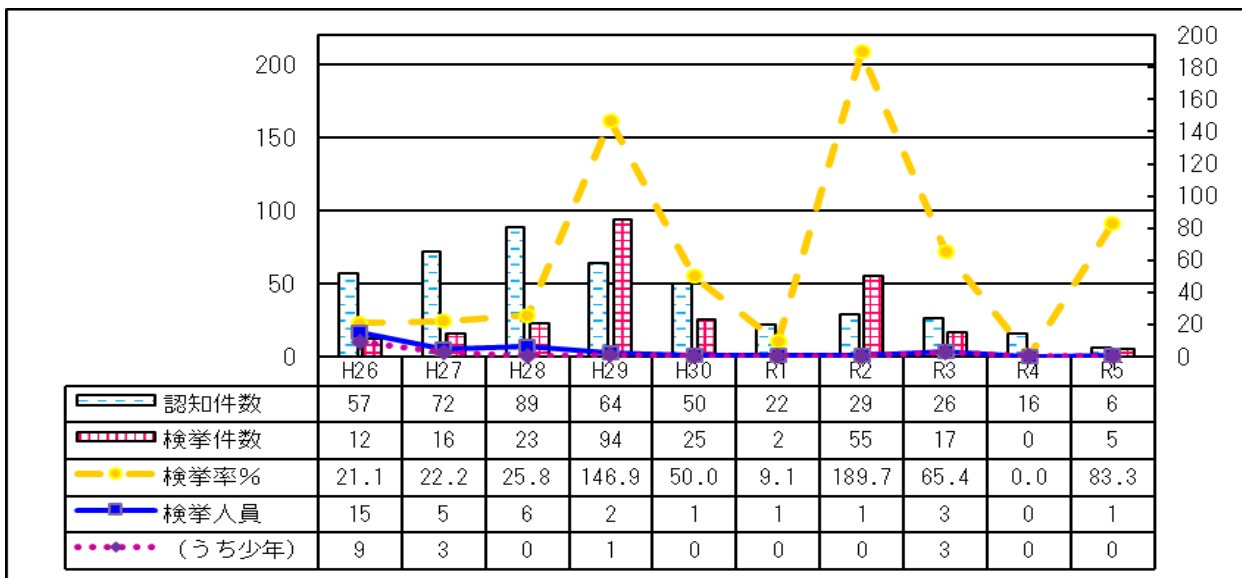
（図表12） 車上ねらいの認知・検挙状況の年別推移



(2) 自動販売機ねらい

自動販売機ねらいの認知件数は、図表13のとおり減少傾向で推移しており、令和5年は6件（前年比-10件）であった。

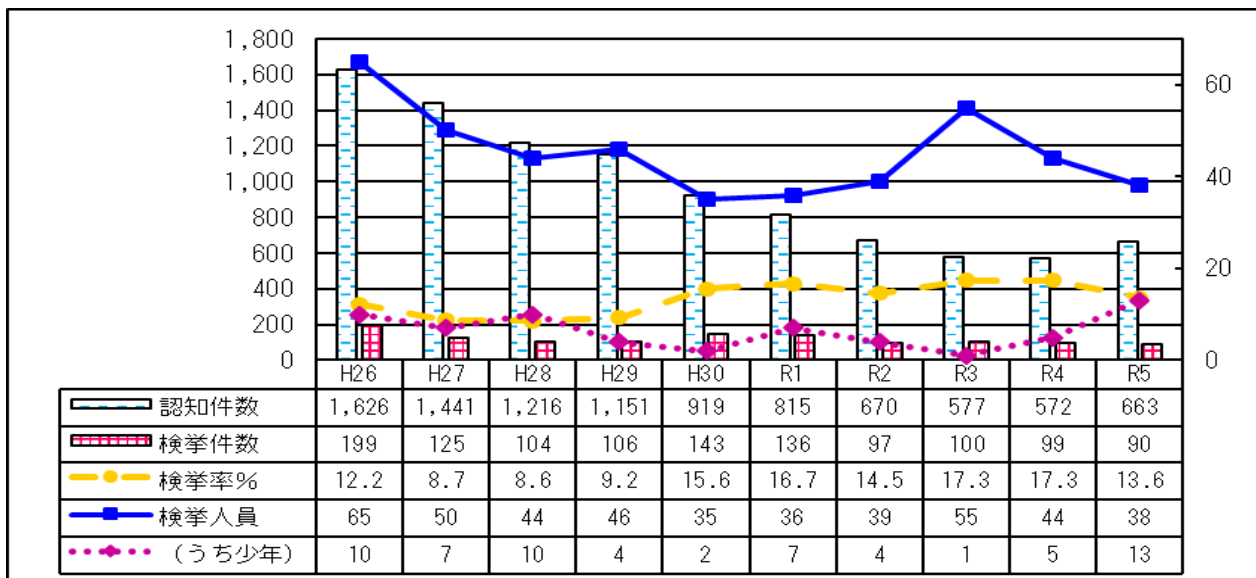
（図表13） 自動販売機ねらいの認知・検挙状況の年別推移



(3) 器物損壊

器物損壊の認知件数は、図表 14 のとおり減少傾向を維持していたが、令和 5 年は 663 件（前年比+91 件）であった。

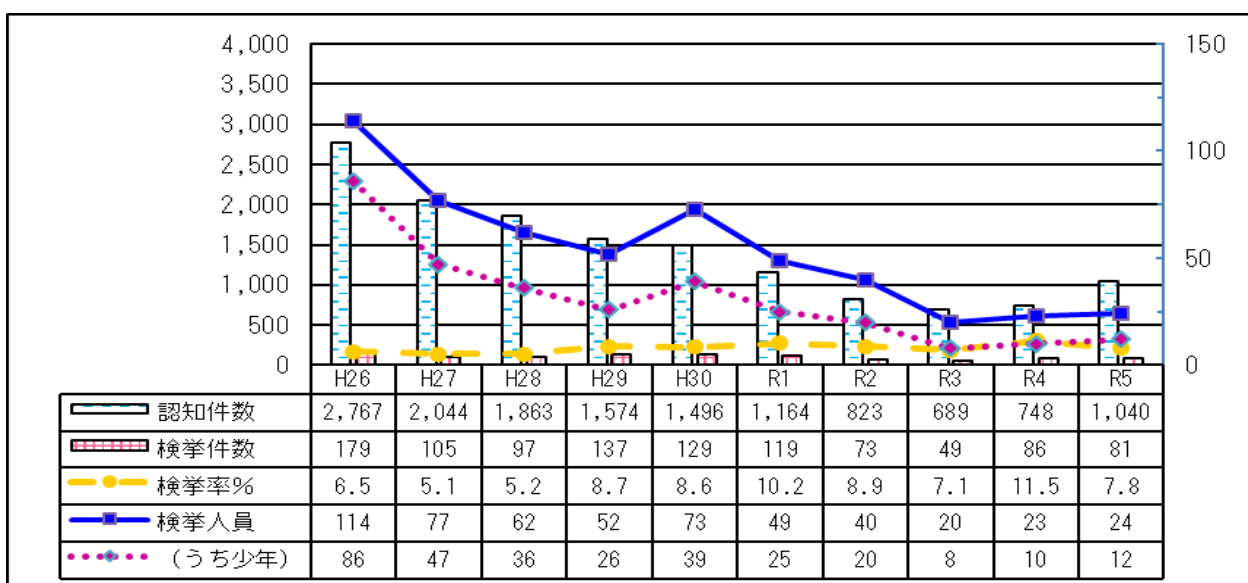
(図表 14) 器物損壊の認知・検挙状況の年別推移



(4) 自転車盗

自転車盗の認知件数は、図表 15 のとおり、令和 2 年に 1,000 件を割り込み減少傾向で推移していたが、令和 5 年は 1,040 件（前年比+292 件）と再び 1,000 件超となった。

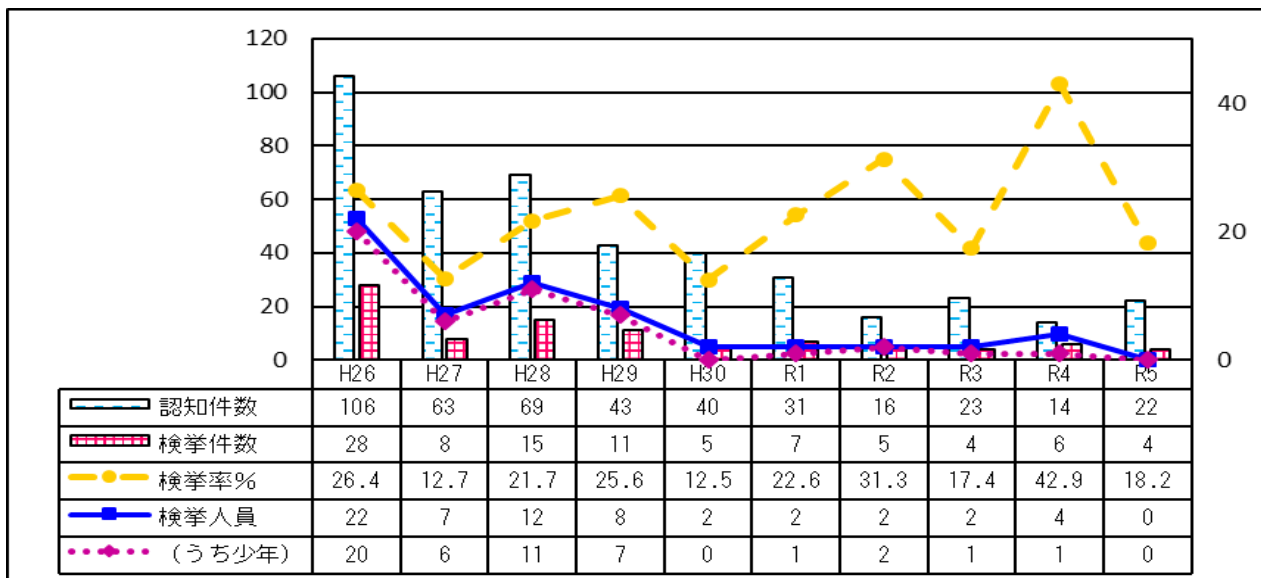
(図表 15) 自転車盗の認知・検挙状況の年別推移



(5) オートバイ盗

オートバイ盗の認知件数は、図表 16 のとおり、平成 27 年に 100 件を割り込み減少傾向で推移しており、令和 5 年は 22 件（前年比+ 8 件）であった。

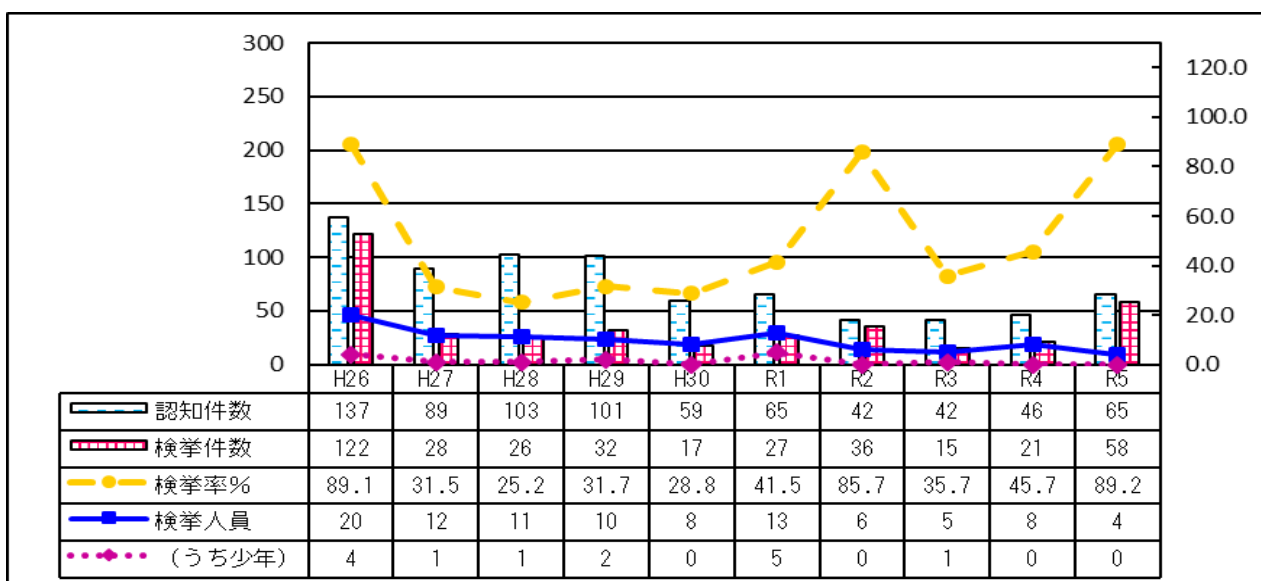
(図表 16) オートバイ盗の認知・検挙状況の年別推移



(6) 自動車盗

自動車盗の認知件数は、図表 17 のとおり減少傾向で推移していたが、令和 5 年は 65 件（前年比+19 件）と令和元年と同水準に増加した。

(図表 17) 自動車盗の認知・検挙状況の年別推移

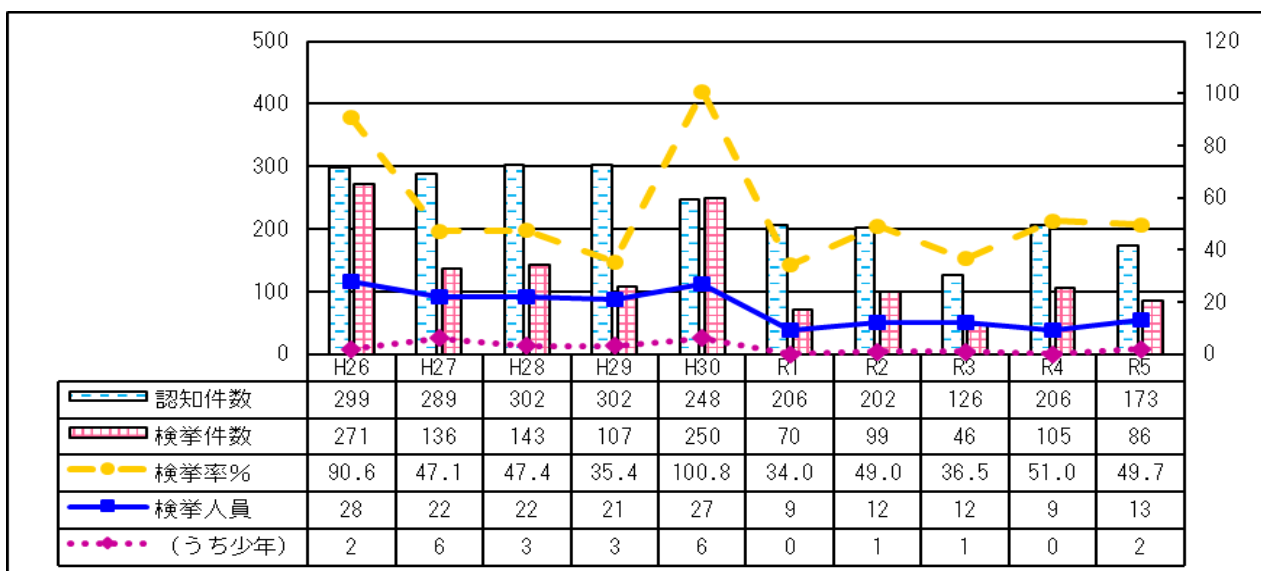


2 侵入窃盗の認知・検挙状況（平成 26 年以降）

(1) 空き巣

空き巣の認知件数は、図表 18 のとおり減少傾向で推移し、令和 4 年は増加に転じたが、令和 5 年は 173 件（前年比-33 件）と再び減少した。

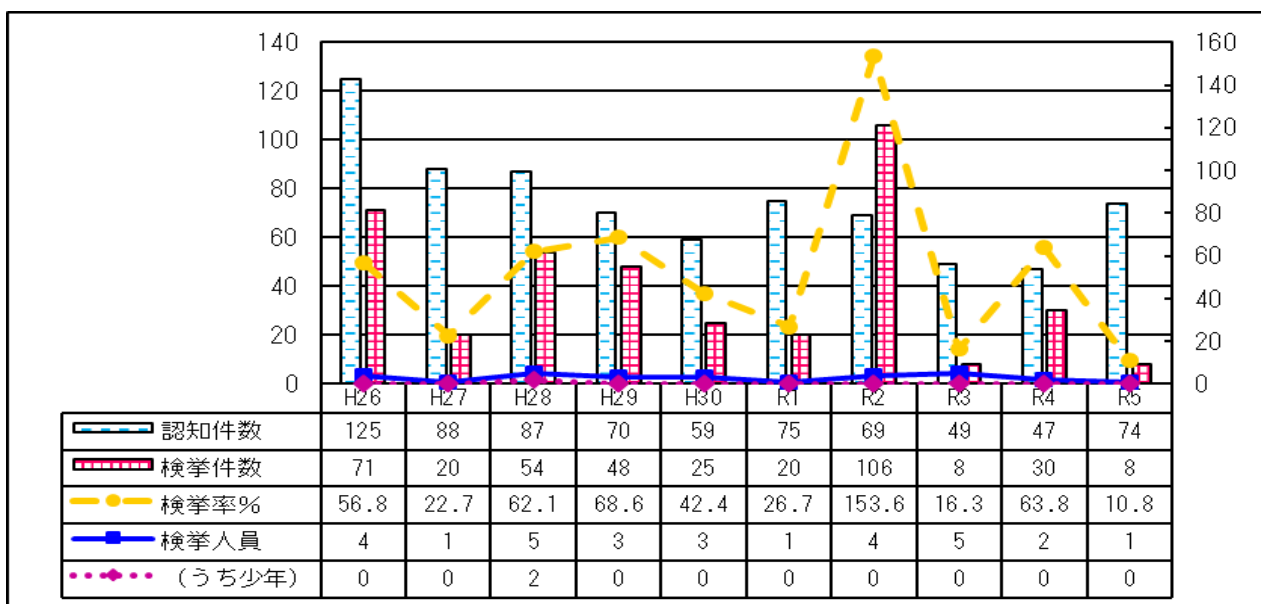
（図表 18） 空き巣の認知・検挙状況の年別推移



(2) 忍込み

忍込みの認知件数は、図表 19 のとおり減少傾向で推移し、平成 27 年には 100 件を割り込み、令和 5 年は 74 件（前年比+27 件）であった。

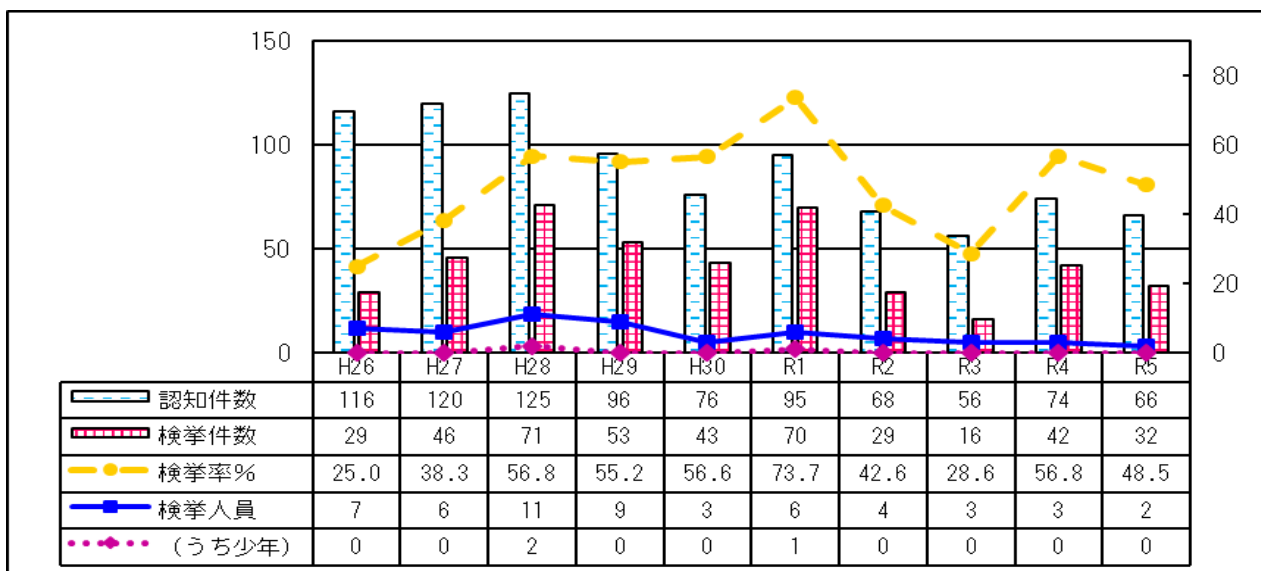
（図表 19） 忍込みの認知・検挙状況の年別推移



(3) 事務所荒し

事務所荒しの認知件数は、図表 20 のとおり、平成 29 年には 100 件を割り込み減少傾向で推移しており、令和 5 年は 66 件（前年比-8 件）であった。

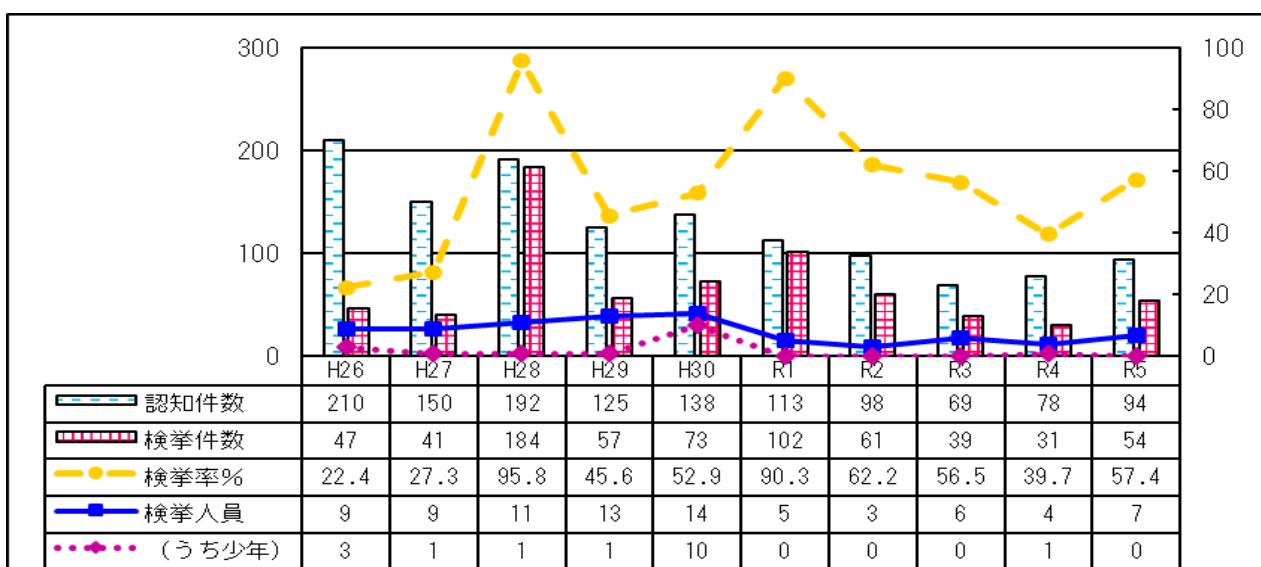
(図表 20) 事務所荒しの認知・検挙状況の年別推移



(4) 出店荒し

出店荒しの認知件数は、図表 21 のとおり、令和 2 年に 100 件を割り込むなど減少傾向で推移していたが、令和 4 年に増加に転じ、令和 5 年は 94 件（前年比+16 件）とさらに増加した。

(図表 21) 出店荒しの認知・検挙状況の年別推移

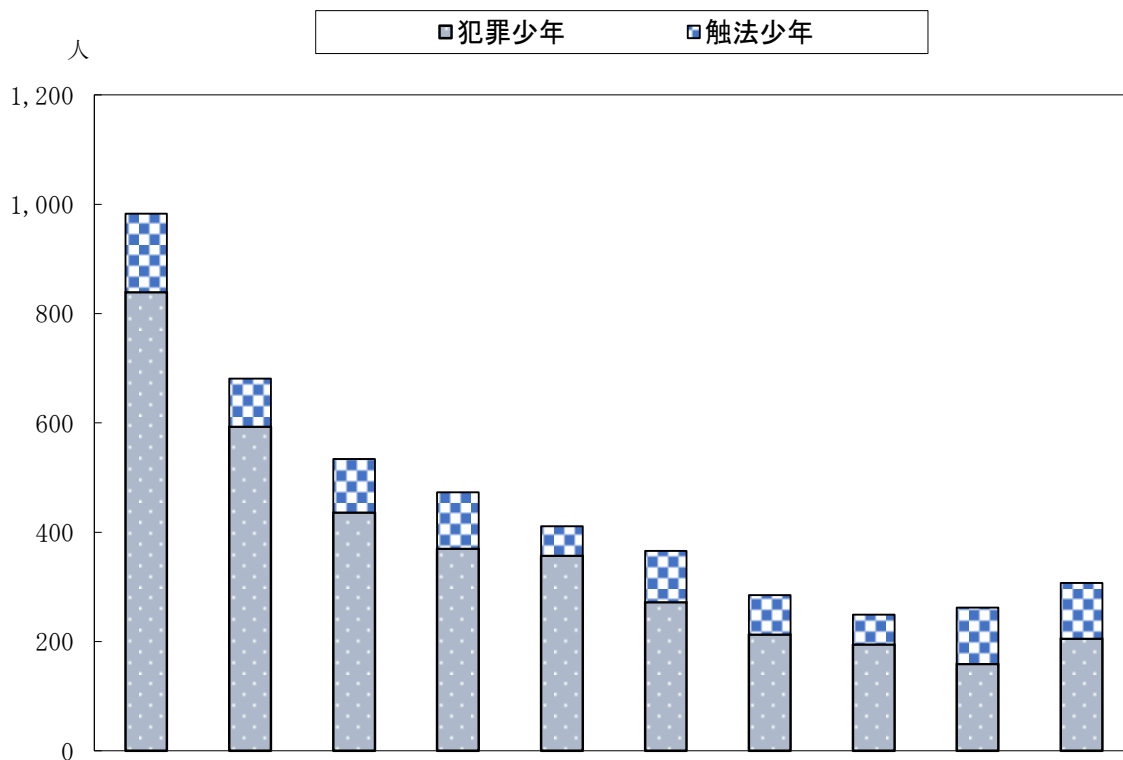


第4 少年犯罪等の特徴的傾向

1 非行少年

非行少年の総数は、図表22のとおり、令和5年は308人（前年比+45人、+17.1%）と、前年より増加した。

（図表22） 非行少年総数の推移（過去10年）



区分\年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
非行少年総数 (人)	989	686	536	482	414	366	286	249	263	308
犯罪少年	839	593	436	370	357	272	213	195	159	205
刑法犯	716	495	345	298	279	214	146	136	106	151
特別法犯	123	98	91	72	78	58	67	59	53	54
触法少年	144	88	98	103	54	94	72	54	103	102
刑法犯	135	77	95	85	46	89	68	48	84	90
特別法犯	9	11	3	18	8	5	4	6	19	12
小計	983	681	534	473	411	366	285	249	262	307
刑法犯	851	572	440	383	325	303	214	184	190	241
特別法犯	132	109	94	90	86	63	71	65	72	66
ぐ犯少年	6	5	2	9	3	0	1	0	1	1

2 刑法犯少年

(1) 罪種別

令和5年における刑法犯少年の総数は、図表23のとおり、151人（前年比+45人、+42.5%）と、前年より増加した。

包括罪種別でみると、窃盗犯の検挙人員が76人と最も多く、総数の50.3%を占めた。

（図表23） 罪種別刑法犯少年検挙人員の推移（過去10年）

区分\年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数(人)	716	495	345	298	279	214	146	136	106	151
凶悪犯	13	5	5	6	4	3	2	6	3	6
粗暴犯	56	71	47	33	35	21	24	23	16	27
窃盗犯	431	282	181	184	166	143	87	83	58	76
知能犯	61	48	37	25	15	8	8	9	8	7
風俗犯	5	4	5	6	4	5	2	4	2	2
その他	150	85	70	44	55	34	23	11	19	33

(2) 学職別

学職別でみると、図表24のとおり、令和5年は高校生の検挙人員が63人と最も多く、総数の41.7%を占めた。

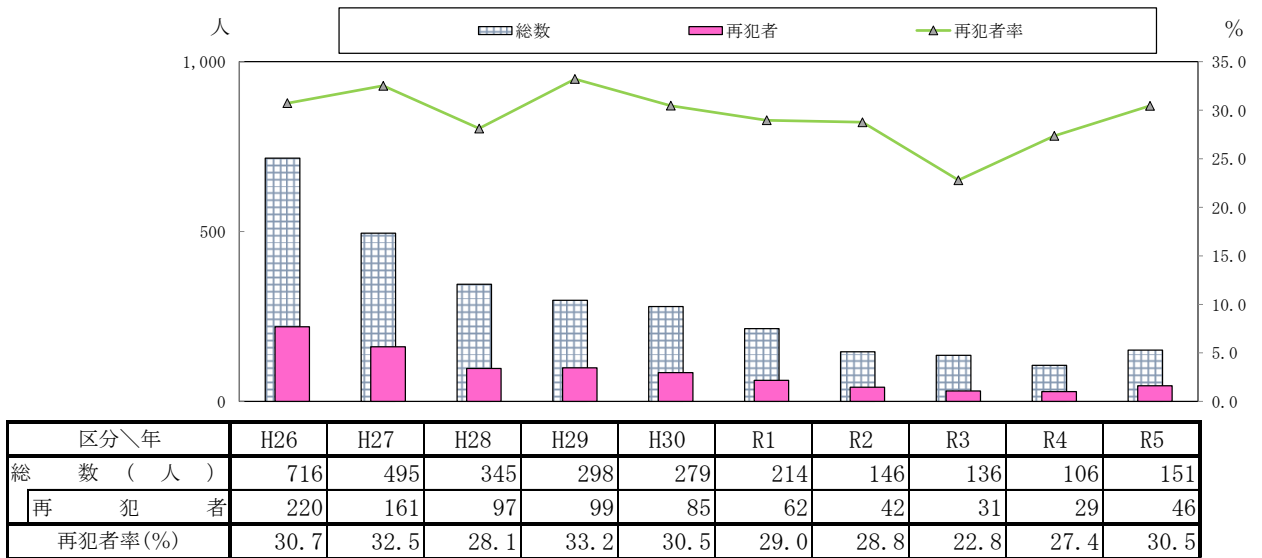
（図表24） 学職別刑法犯少年検挙人員の推移（過去10年）

区分\年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数(人)	716	495	345	298	279	214	146	136	106	151
中学生	160	64	45	47	39	26	14	21	16	32
構成比(%)	22.3	12.9	13.0	15.8	14.0	12.2	9.6	15.4	15.1	21.2
高校生	361	281	186	154	142	109	70	65	45	63
構成比(%)	50.4	56.8	53.9	51.7	50.9	50.9	47.9	47.8	42.5	41.7
その他の学生	37	21	18	17	17	9	6	9	10	14
構成比(%)	5.2	4.2	5.2	5.7	6.1	4.2	4.1	6.6	9.4	9.3
有職少年	84	72	55	56	53	46	36	32	22	32
構成比(%)	11.7	14.5	15.9	18.8	19.0	21.5	24.7	23.5	20.8	21.2
無職少年	74	57	41	24	28	24	20	9	13	10
構成比(%)	10.3	11.5	11.9	8.0	10.0	11.2	13.7	6.6	12.3	6.6

(3) 再犯者率

再犯者率は、図表 25 のとおり、令和 5 年は 30.5%（前年比+3.1 ポイント）と、前年より増加した。

(図表 25) 再犯者の推移（過去 10 年）

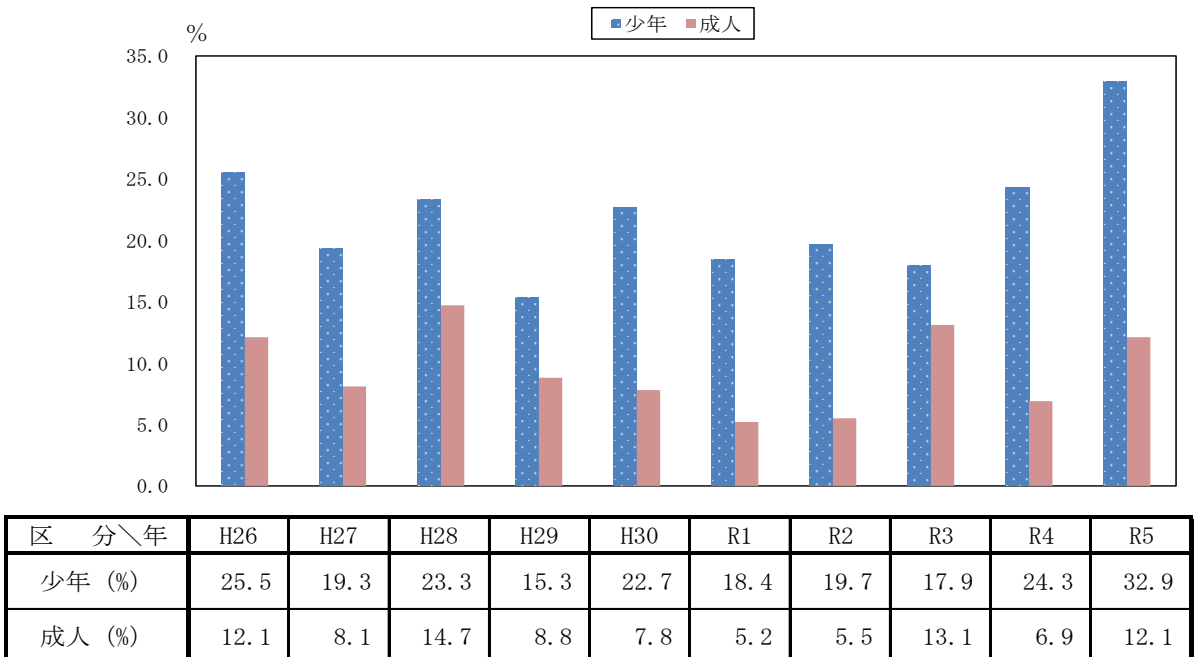


注：再犯の罪種は、同一罪種とは限らない。

(4) 共犯率

共犯率は、図表 26 のとおり、令和 5 年は少年が 32.9%（前年比+8.6 ポイント）と、前年より増加した。

(図表 26) 共犯率の推移（過去 10 年）

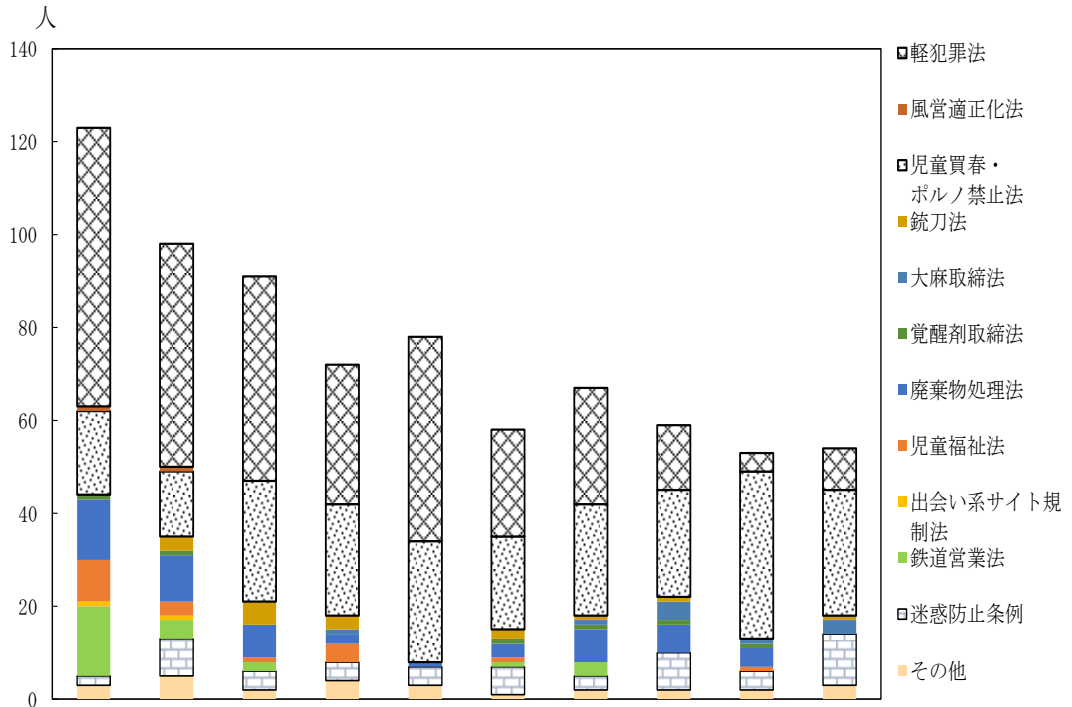


注：共犯率とは、刑法犯検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

3 特別法犯少年

特別法犯少年の検挙人員は、図表 27 のとおり、令和 5 年は 54 人（前年比 +1 人、+1.9%）と、前年より増加した。法令別でみると、児童買春・ポルノ禁止法が 27 人と全体の 50.0%を占めている。

（図表 27） 特別法犯少年検挙人員の推移（過去 10 年）



区分\年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数	123	98	91	72	78	58	67	59	53	54
軽犯罪法	60	48	44	30	44	23	25	14	4	9
風営適正化法	1	1								
児童買春・ポルノ禁止法	18	14	26	24	26	20	24	23	36	27
銃刀法		3	5	3		2	1	1		1
大麻取締法				1			1	4	1	3
覚醒剤取締法	1	1				1	1	1	1	
廃棄物処理法	13	10	7	2	1	3	7	6	4	
児童福祉法	9	3	1	4		1			1	
出会い系サイト規制法	1	1								
鉄道営業法	15	4	2			1	3			
迷惑防止条例	2	8	4	4	4	6	3	8	4	11
その他	3	5	2	4	3	1	2	2	2	3

注1：道路交通関係法令違反は除く。

注2：令和5年中の「その他」は、

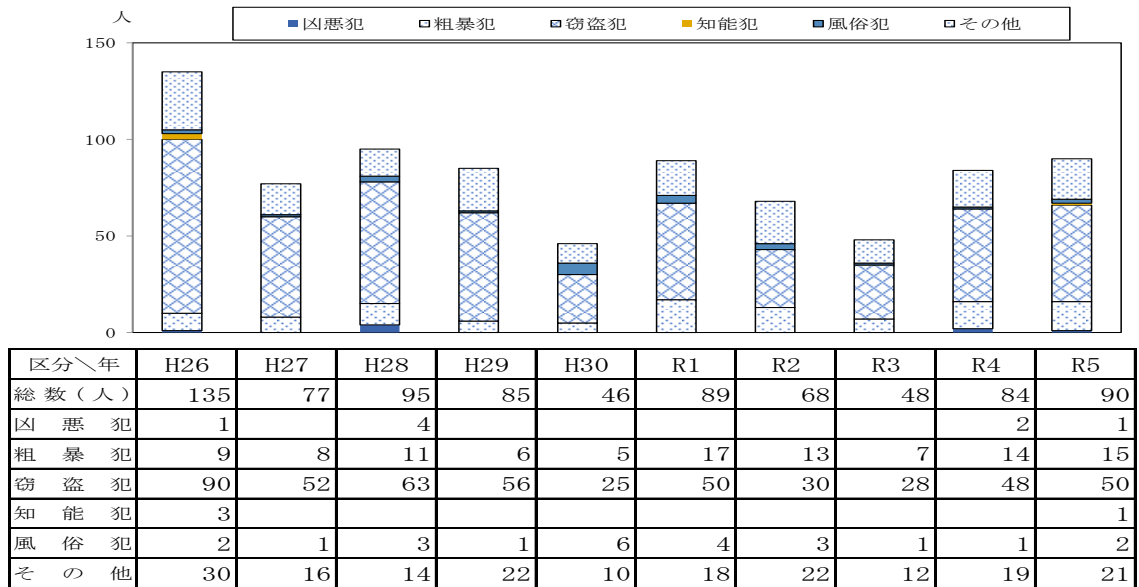
「出入国管理及び難民認定法」「麻薬及び向精神薬取締法」「携帯電話不正利用防止法」

4 触法少年

(1) 触法少年（刑法）

触法少年（刑法）の補導人員は、図表 28 のとおり、令和 5 年は 90 人（前年比+6 人、+7.1%）と、前年より増加した。

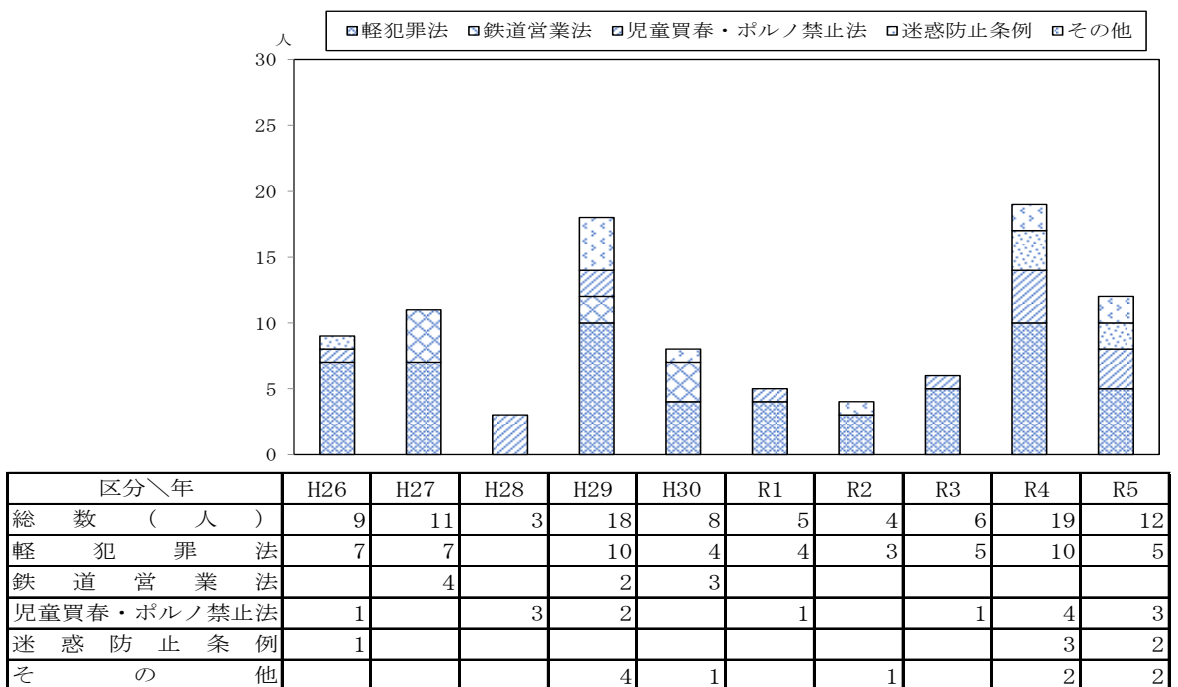
（図表 28） 触法少年補導人員の推移（過去 10 年）



(2) 触法少年（特別法）

触法少年（特別法）の補導人員は、図表 29 のとおり、令和 5 年は 12 人（前年比-7 人、-36.8%）と、前年より減少した。

（図表 29） 触法少年補導人員の推移（過去 10 年）

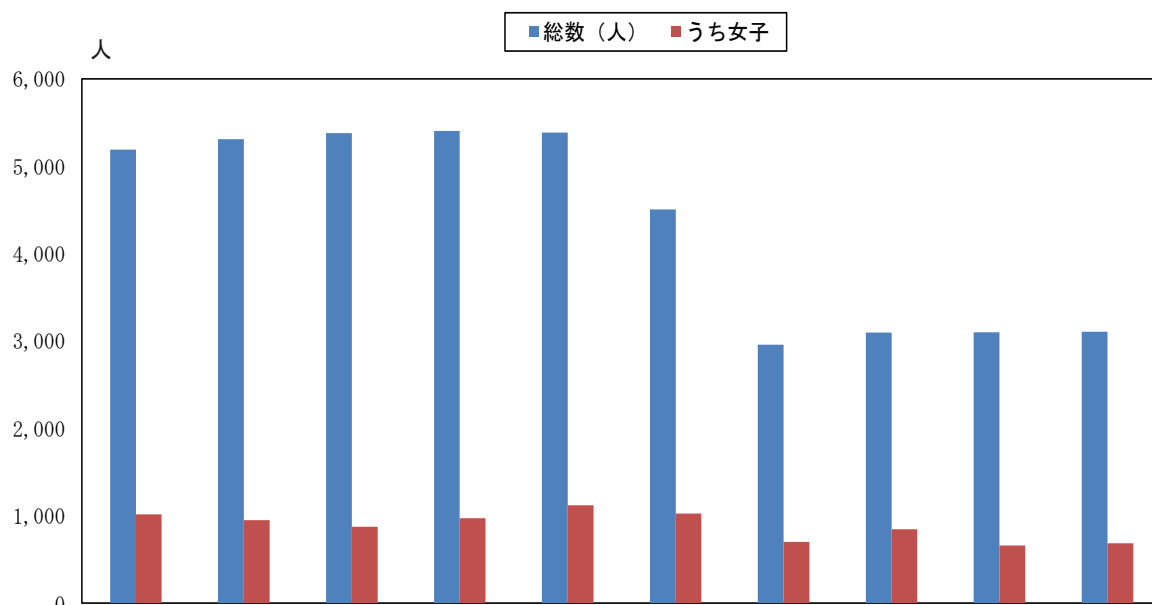


※ 令和 5 年のその他は、「不正アクセス禁止法」

5 不良行為少年

不良行為少年の補導人員は、図表 30 のとおり、令和 5 年は 3,105 人（前年比 +4 人、+0.1%）と、前年より増加した。

（図表 30） 不良行為少年補導人員の推移（過去 10 年）



区分\年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
総数 (人)	5,189	5,311	5,381	5,404	5,385	4,507	2,959	3,096	3,101	3,105
うち女子	1,016	948	875	973	1,120	1,025	699	844	658	684
飲 酒	155	174	163	144	156	160	199	245	179	277
うち女子	36	34	27	31	23	41	61	95	65	88
喫 煙	1,258	1,312	1,137	1,072	1,061	832	840	1,014	938	1,071
うち女子	97	137	72	74	119	83	126	151	99	132
粗暴行為	165	212	314	188	148	69	139	138	221	153
うち女子	21	17	50	27	22	18	15	32	36	16
暴走行為	138	112	258	147	118	94	97	59	70	60
うち女子	10	5	15	12	9	4	8	4	3	6
深夜はいかい	2,957	3,080	2,926	3,403	3,522	3,068	1,427	1,215	1,255	1,189
うち女子	683	644	535	695	821	775	380	373	327	324
怠 学	214	152	164	169	146	100	76	105	97	58
うち女子	63	44	54	61	42	40	29	42	32	21
不良交友	183	121	152	134	73	68	80	100	162	135
うち女子	52	16	20	19	17	18	24	31	24	20
その他	119	148	267	147	161	116	101	220	179	162
うち女子	54	51	102	54	67	46	56	116	72	77

第5 知能犯罪の特徴的傾向

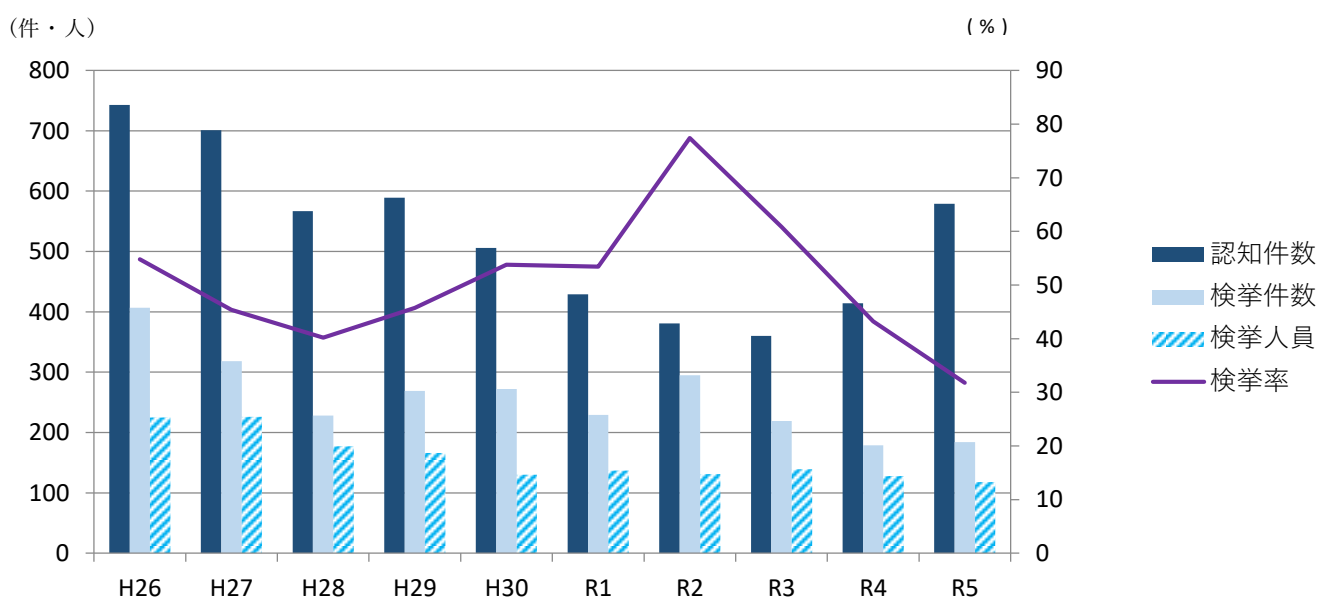
1 知能犯罪の概要

(1) 認知・検挙状況

詐欺・横領・背任・偽造・汚職等の認知件数は、図表31のとおり、平成26年以降減少傾向にあったところ、令和4年から増加傾向に転じ、令和5年は579件で前年比+165件（+39.9%）と増加した。

検挙件数及び検挙人員は、平成26年以降増減を繰り返しながら徐々に減少傾向にある中、令和5年の検挙件数は184件で前年比+5件（+2.8%）と増加し、検挙人員は118人で前年比-10人（-7.8%）と減少した。

(図表31) 過去10年の知能犯罪の認知・検挙状況の年別推移

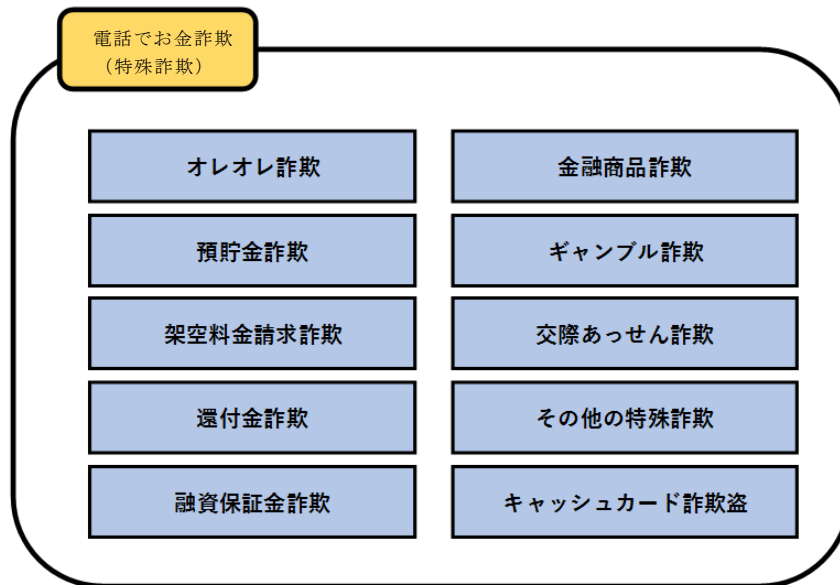


	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数 (前年比)	743 (+106)	701 (-42)	567 (-134)	589 (+22)	506 (-83)	429 (-77)	381 (-48)	360 (-21)	414 (+54)	579 (+165)
検挙件数 (前年比)	407 (+90)	318 (-89)	228 (-90)	269 (+41)	272 (+3)	229 (-43)	295 (+66)	219 (-76)	179 (-40)	184 (+5)
検挙率 (前年比)	54.8 (+5.0)	45.4 (-9.4)	40.2 (-5.2)	45.7 (+5.5)	53.8 (+8.1)	53.4 (-0.4)	77.4 (+24.0)	60.8 (-16.6)	43.2 (-17.6)	31.8 (-11.4)
検挙人員 (前年比)	225 (-27)	226 (+1)	177 (-49)	166 (-11)	130 (-36)	137 (+7)	131 (-6)	139 (+8)	128 (-11)	118 (-10)

(2) 電話でお金詐欺(特殊詐欺)

ア 電話でお金詐欺(特殊詐欺)とは

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。)の総称をいう。



イ 電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害の認知状況

令和5年中の認知状況は、図表32のとおり、件数は227件(前年比+29件)、被害金額は約9億8,148万円(前年比+約4億1,917万円)と認知件数、被害額がともに増加した。

(図表32) 令和5年中の電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知状況

区分	令和4年		令和5年		件数	増減率	前年比	
	件数	被害額(円)	件数	被害額(円)			被害額(円)	増減率
電話でお金詐欺(特殊詐欺) 合計	198	562,317,415 (93,755,000)	227	981,489,443 (44,837,000)	+29	14.6%	+419,172,028 (-48,918,000)	74.5% (-52.2%)
オレオレ詐欺	66	239,773,000 (12,878,000)	59	234,395,118 (4,029,000)	-7	-10.6%	-5,377,882 (-8,849,000)	-2.2% (-68.7%)
預貯金詐欺	15	40,980,000 (40,980,000)	14	10,922,000 (10,922,000)	-1	-6.7%	-30,058,000 (-30,058,000)	-73.3% (-73.3%)
架空料金請求詐欺	39	136,955,435 ()	75	297,642,392 ()	+36	92.3%	+160,686,957 (0)	+117.3% (0.0%)
還付金詐欺	14	19,569,357 ()	31	38,655,189 ()	+17	+121.4%	+19,085,832 (0)	+97.5% (0.0%)
融資保証金詐欺	2	1,052,432 ()	5	10,840,840 ()	+3	150.0%	+9,788,408 (0)	930.1% (0.0%)
金融商品詐欺	12	43,257,991 ()	28	324,465,988 ()	+16	+133.3%	+281,207,997 (0)	+650.1% (0.0%)
ギャンブル詐欺	5	36,404,200 ()			-5	-100.0%	-36,404,200 (0)	-100.0% (0.0%)
交際あっせん詐欺	1	2,873,000 ()			-1	-100.0%	-2,873,000 (0)	-100.0% (0.0%)
その他の特殊詐欺	1	1,555,000 ()	3	34,681,916 ()	+2	200.0%	+33,126,916 (0)	2130.3% (0.0%)
キャッシュカード詐欺盗	43	39,897,000 (39,897,000)	12	29,886,000 (29,886,000)	-31	-72.1%	-10,011,000 (-10,011,000)	-25.1% (-25.1%)

※ ()内は引出額で内数

〈傾向〉

- 架空料金請求詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺の4類型が合計193件であり、認知件数の85.0%を占めた。
 - 令和5年中、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺の増加が顕著であり、特に架空料金請求詐欺は前年比36件増加した。
 - 被害者は、65歳以上の高齢者が70.0%を占めた。
 - 被害形態は、振込型101件(44.5%)、現金手交型50件(22.0%)、電子マネー型39件(17.2%)、キャッシュカード手交型15件(6.6%)、キャッシュカード窃取型12件(5.3%)、送付型9件(4.0%)であった。
- ウ 電話でお金詐欺(特殊詐欺)事件の主な検挙状況
- カンボジア王国を架け場とする特殊詐欺事件
(R5.3～警視庁・長野県等16都府県合同捜査)
 - カンボジア王国を架け場とする特殊詐欺事件
(R5.11～埼玉県・長野県等9道府県合同捜査)

(3) インターネット関連詐欺

令和5年中のインターネット関連詐欺(インターネットオークション詐欺、悪質なショッピングサイトによる売り付け詐欺等)の認知件数は、104件(前年比+44件)であった。

2 通貨偽造事件

令和5年中の偽造紙幣発見枚数は、図表33のとおり、2件(前年比-2枚)であった。

(図表33) 偽造紙幣発見状況(過去10年)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一万円	3	10	3	2	7	38	4	0	4	1
五千円	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0
二千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千円	0	1	1	1	3	0	0	0	0	1
合計	3	19	4	4	10	38	4	0	4	2

3 知能犯罪に関する告訴・告発の取扱い

○ 主要告訴等処理事件

- ・ 運送会社代表取締役による特別背任事件 (R5.6 上田署)
- ・ 長野県告発による補助金不正受給詐欺事件 (R5.9 須坂署)
- ・ 計量器等製造販売会社総務部次長らによる特別背任事件 (R5.9 上田署)

4 政治的不正事件の概要

(1) 統一地方選挙

第20回統一地方選挙は、前段選挙として令和5年3月31日告示、4月9日投票の日程で長野県議会議員選挙、後段選挙として4月16日・18日告示、4月23日投票の日程で茅野市長選挙など首長選挙9（2市3町4村）及び議員選挙34（7市12町15村）の合計44選挙が施行された。

で施行された。

ア 検挙状況

供応買収事件 2件 58人

イ 警告状況

文書掲示		文書頒布		その他		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
78	68	18	18	4	4	100	90

(2) 一般地方選挙

令和5年の一般地方選挙は、岡谷市長選挙など首長選挙10（1市4町5村）及び議員選挙4（3市1村）並びに補・再選挙2（1市1村）の合計16選挙が施行された。

ア 検挙状況

なし

イ 警告状況

文書掲示		文書頒布		その他		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
7	7	3	3	1	1	11	11

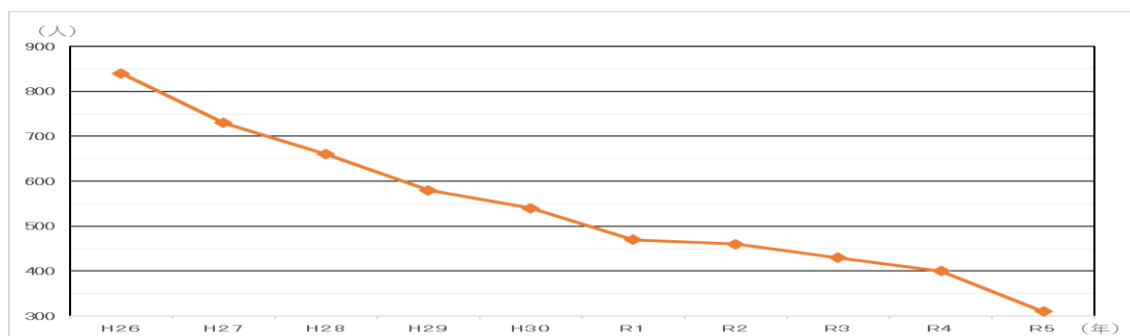
第6 暴力団犯罪の特征的傾向

1 暴力団情勢

(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移

平成26年以降の暴力団構成員及び準構成員等の総数は、図表34のとおり減少傾向であり、令和5年末現在は約310人と前年比約90人減少した。

(図表34) 暴力団構成員及び準構成員等の年別推移

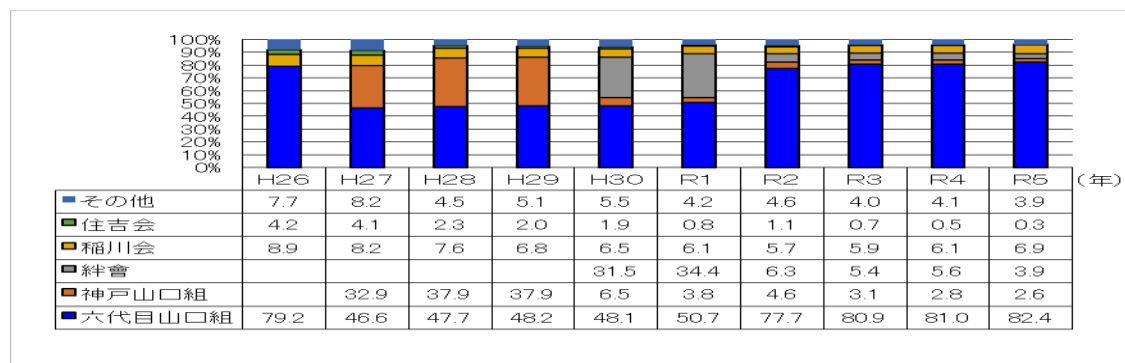


※ 準構成員等とは、暴力団構成員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団構成員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者等をいう。

(2) 主要団体等の占有割合の推移

平成27年に六代目山口組が分裂し、神戸山口組や絆會が結成されたため、六代目山口組の勢力は減少したが、その後、県内の神戸山口組及び絆會傘下組織の多くが六代目山口組に移籍したため、令和5年末現在の六代目山口組の構成員及び準構成員等の総数は県内暴力団勢力の82.4%を占め、独占状態が顕著である。

(図表35) 主要団体等の占有割合の年別推移



※ 主要団体等とは、六代目山口組、神戸山口組、絆會、稲川会及び住吉会をいう。

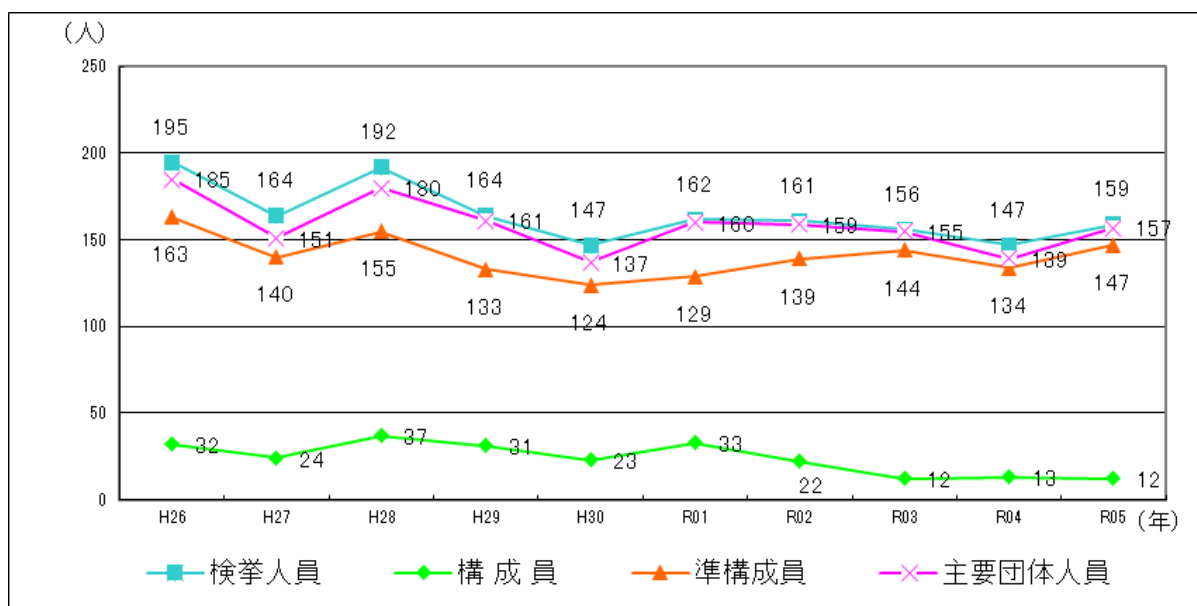
2 暴力団犯罪の取締り

(1) 検挙状況の推移

平成 26 年以降の暴力団構成員及び準構成員等の検挙人員は、図表 36 のとおり、最多が平成 26 年の 195 人、最少が平成 30 年と令和 4 年の 147 人である。

令和 5 年の検挙人員は 159 人で、うち主要団体の検挙人員は、六代目山口組が 126 人、神戸山口組が 1 人、絆會が 3 人、稲川会が 25 人、住吉会が 2 人で全検挙人員の約 99%を占める。

(図表 36) 暴力団構成員等の検挙人員の年別推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
検挙人員	195	164	192	164	147	162	161	156	147	159
構成員	32	24	37	31	23	33	22	12	13	12
準構成員	163	140	155	133	124	129	139	144	134	147
主要団体人員	185	151	180	161	137	160	159	155	139	157

※ 主要団体人員

H26 は、六代目山口組・稲川会・住吉会の 3 団体の人員

H27～H29 は、六代目山口組が神戸山口組に分裂し 4 団体の人員

H30 以降は、神戸山口組が任侠山口組（現絆會）に分裂し 5 団体の人員

(2) 罪種別検挙状況の推移

平成 26 年以降の罪種別検挙人員は、図表 37 のとおりで、令和 5 年は、覚

醒剤事犯が 43 人（27.0%）、傷害が 27 人（16.9%）、窃盗が 24 人（15.0%）である。

主要な検挙事件は、

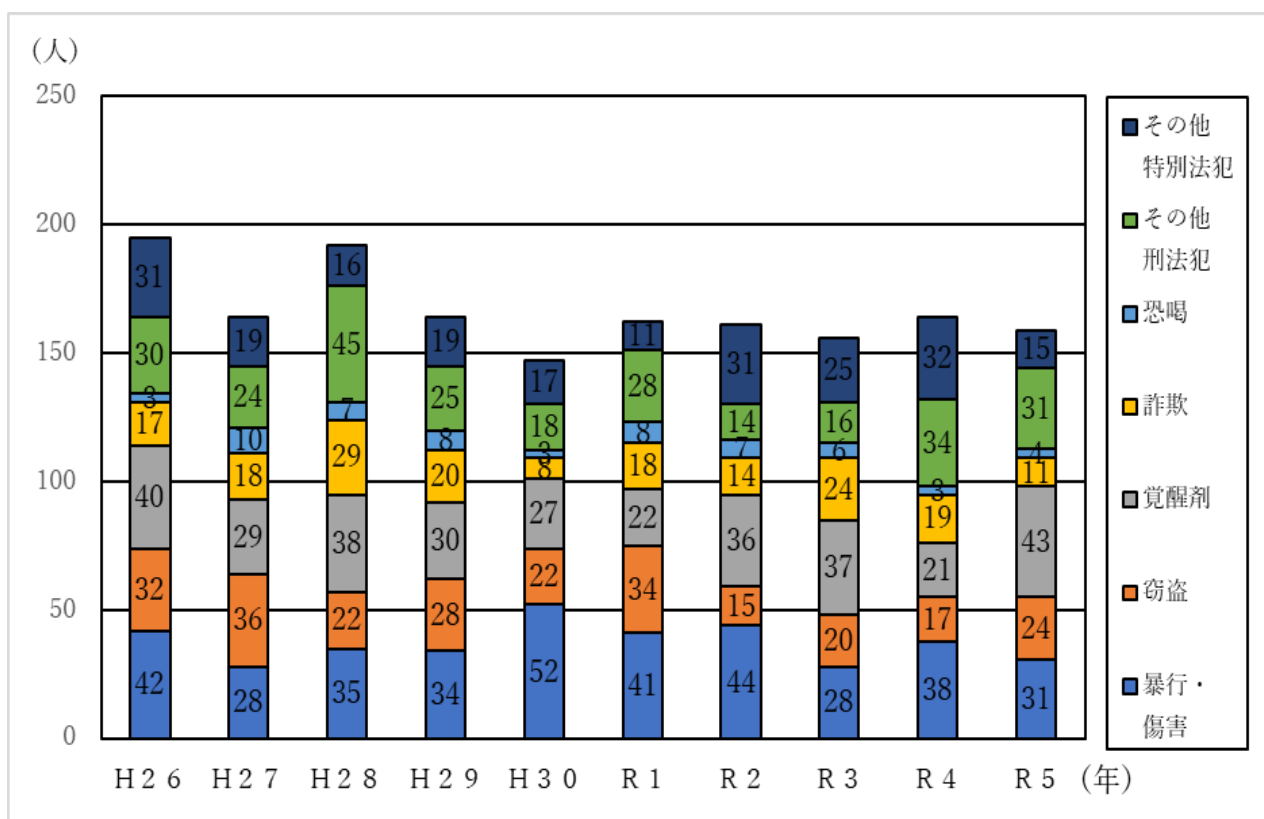
- 六代目山口組傘下組織組員らによる賭博開張図利事件（6月）
- 六代目山口組傘下組織組長らによる犯人蔵匿事件（7月）

などがある。

暴力団の資金獲得活動は、社会経済情勢に応じて変化し、近年は恐喝・賭博等の伝統的な資金獲得犯罪が減少する一方、電話でお金詐欺(特殊詐欺)や企業活動、共生者を利用して組織実態を隠蔽した資金獲得活動が活発化している。

※ 共生者とは、暴力団に利益を供与することにより、暴力団の威力、情報力、資金力等を利用し自らの利益拡大を図る者

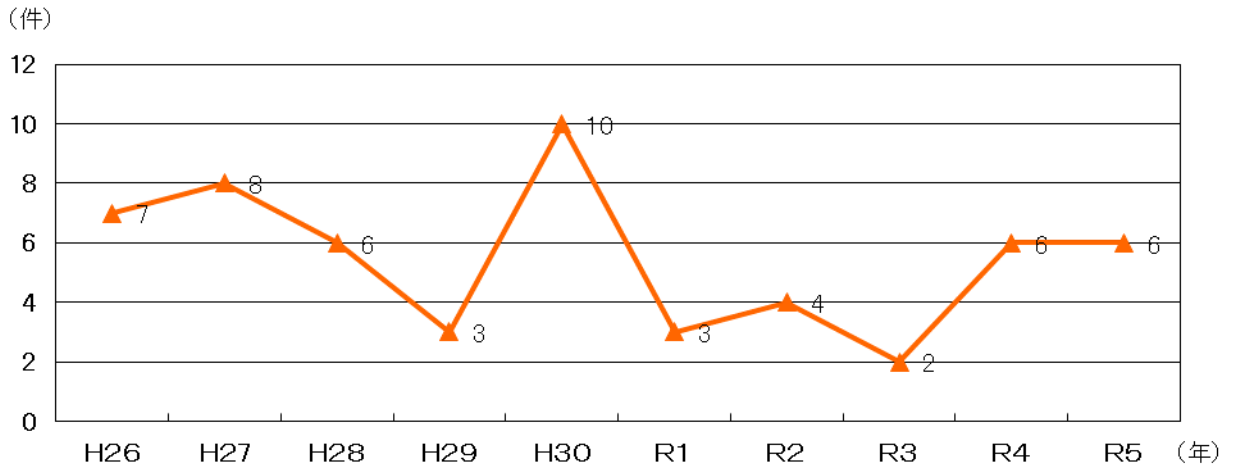
(図表 37) 罪種別暴力団構成員等の検挙人員の年別推移



(3) 暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況

ア 平成 26 年以降の行政命令の発出件数は、図表 38 のとおり、最多は平成 30 年の 10 件、最少は令和 3 年の 2 件であり、令和 5 年は 6 件であった。

(図表 38) 行政命令発出件数の年別推移



イ 違反類型別・組織別の行政命令の発出状況

(7) 平成 26 年以降に発出した行政命令を違反類型別に見ると、図表 39 のとおり、資金獲得に直結した「暴力的要求行為違反（9 条違反）」が 31 件（約 56.3%）、人的資源を確保するための「加入強要・脱退妨害違反（16 条違反）」が 22 件（約 40.0%）である。

令和 5 年に発出した行政命令は、

- 稲川会傘下組織組長による不当贈与要求の中止（9 条 2 号）
- 六代目山口組傘下組織組長によるみかじめ料要求の中止（9 条 4 号）

ほか 4 件である。

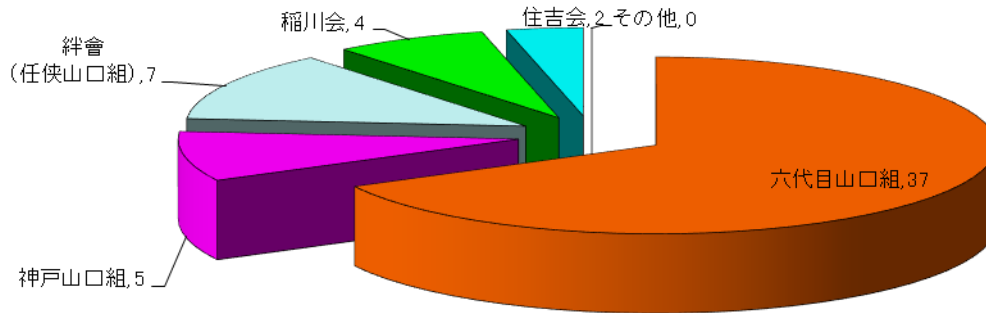
(図表 39) 違反類型別の行政命令発出状況(平成 26 年～令和 5 年)

暴 力 的 要 求 行 為		件数
9 条	1 号 人の弱みに付け込む金品等要求行為	0
	2 号 不当贈与要求行為	25
	3 号 不当下請等要求行為	0
	4 号 みかじめ料要求行為	4
	5 号 用心棒料等要求行為	0
	6 号 高利債権取立行為	2
	7 号 不当債権取立行為	0
	8 号 不当債務免除要求行為	0
	9 号 不当貸付等要求行為	0
	10 号 不当金融商品取引要求行為	0

9 条	11号	不当自己株式買取等要求行為	0
	12号	不当預貯金受入要求行為	0
	13号	不当地上げ行為	0
	14号	競売等妨害行為	0
	15号	不当宅地等取引要求行為	0
	16号	不当宅地賃借要求行為	0
	17号	不当建設工事要求行為	0
	18号	不当施設利用要求行為	0
	19号	不当示談介入行為	0
	20号	因縁をつけての金品等要求行為	0
	21号	不当許認可等要求行為	0
	22号	不当許認可等排除要求行為	0
	23号	不当入札参加要求行為	0
	24号	不当入札排除要求行為	0
	25号	談合入札要求行為	0
	26号	不当公共工事契約排除要求行為	0
	27号	不当公共工事下請等あっせん要求行為	0
小計			31
現 場 助 勢			
10条	2項	暴力的要求行為の現場立会援助	2
小計			2
加入強要・脱退妨害			
16 条	1項	少年に対する加入の強要・勧誘	0
		少年に対する脱退妨害	1
	2項	威迫による加入の強要・勧誘	7
		威迫による脱退妨害	13
	3項	密接関係者に対する加入強要・脱退妨害	1
小計			22
賞揚等の禁止			
30条の5		暴力行為の賞揚等の規制	0
小計			0
計			55

(イ) 平成 26 年以降、行政命令を受けた違反行為者を組織別に見ると、図表 40 のとおりであるが、六代目山口組が 37 人と 67.2%を占めている。

(図表 40) 組織別の行政命令発出状況 (平成 26 年～令和 5 年)



※ 神戸山口組は、平成 28 年 4 月 15 日、指定暴力団に指定

※ 絆會 (当時任侠山口組) は、平成 30 年 3 月 22 日、指定暴力団に指定

3 暴力団排除対策 (令和 5 年)

(1) 長野県暴力団排除条例の効果的な運用

社会全体での暴力団排除を目的として、平成 23 年に施行された

- 県の事務事業からの暴力団排除
- 事業者による暴力団員等への利益供与の禁止
- 青少年への教育による加入、被害防止
- 祭礼等からの暴力団排除
- 暴力団事務所の開設の禁止及び開設に繋がる不動産取引の禁止

等を規定した「長野県暴力団排除条例」については、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を推進し、その周知・浸透を図った。

(2) 関係機関との連携と各種業界からの暴力団排除

関係機関との連携により、各種許認可 (建設業、産廃業、貸金業等)、公営住宅、生活保護費支給等のほか、行政機関のあらゆる公共事業からの暴力団排除の徹底を図ると共に、各種業界との連携を緊密にして、ホテル、ゴルフ場、金融・証券取引及び祭礼等からの暴力団排除を推進した。

また、暴力追放県民センター、長野県弁護士会、長野県、上田市等との共同主催により、11 月 6 日に上田市・サントミュージゼにおいて「第 31 回暴力

「追放長野県民大会」を開催し、県民と関係機関が相互に連携して社会全体で暴力団排除活動を推進するとともに、民事介入暴力対策等を課題とする民暴研究会を5回開催するなど、関係機関との連携を図った。

(3) (公財) 長野県暴力追放県民センターの活動

暴力追放県民センターは、県民や事業者等による自主的な暴力団排除活動への支援や被害の予防に必要な知識の普及、暴力団組織から離脱する意志を有する者に対する援助・相談への対応等の活動を行うことを事業内容としており、令和5年中の主な活動状況は、

○ 不当要求防止責任者講習会の開催（回数60回・受講者数2,021名）

○ 暴力団犯罪被害等に係わる相談対応

であった。

【問い合わせ先】

□ 警察本部組織犯罪対策課暴力団排除推進室 ・ (026) 233-0110

□ (公財) 長野県暴力追放県民センター ・ (026) 235-2140

第7 薬物・銃器犯罪の特征的傾向

1 覚醒剤事犯

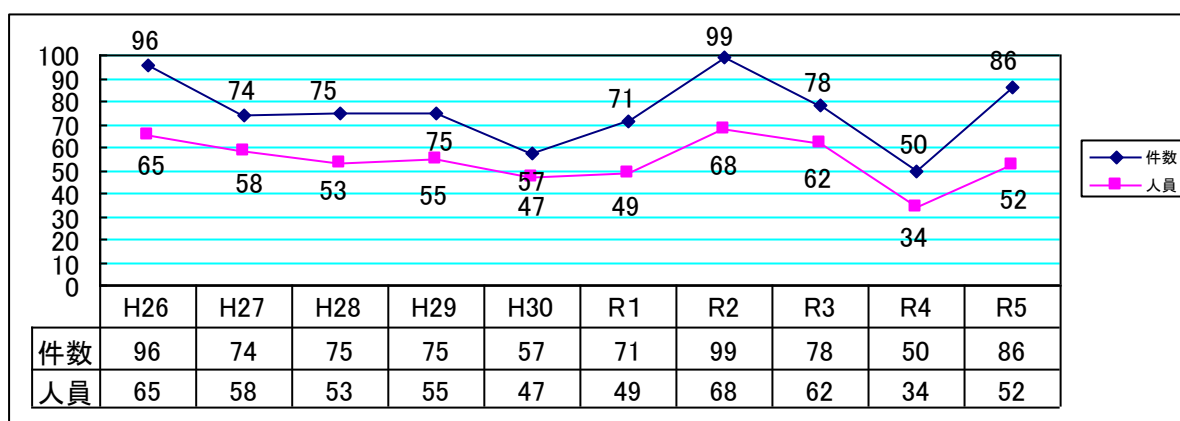
令和5年中の検挙実績は、86件52人、押収量は4.5gであった。

(1) 覚醒剤事犯の検挙推移

ア 検挙件数・人員

図表41のとおり、平成26年以降検挙件数・人員ともに増減を繰り返しながら、概ね横ばいで推移している。

(図表41) 検挙件数・人員の年別推移

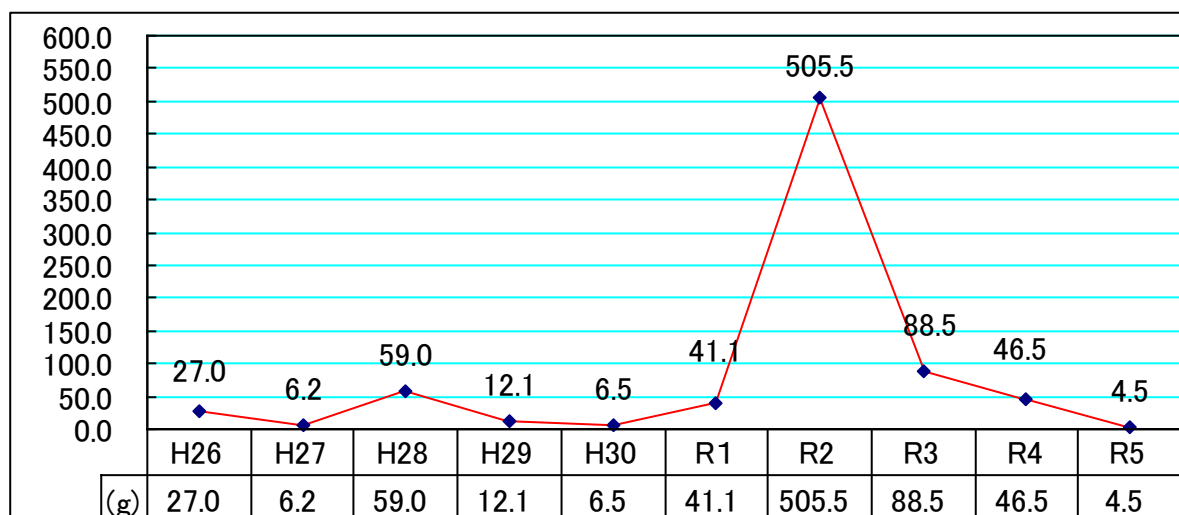


イ 覚醒剤の押収量

図表42のとおり、覚醒剤の押収量の推移は平成26年以降、令和2年を除いて、ほぼ横ばいである。

令和2年の覚醒剤押収量が約506gと増加している要因は、覚醒剤営利目的密輸入事件を検挙し、大量に押収したためである。

(図表42) 覚醒剤押収量の年別推移



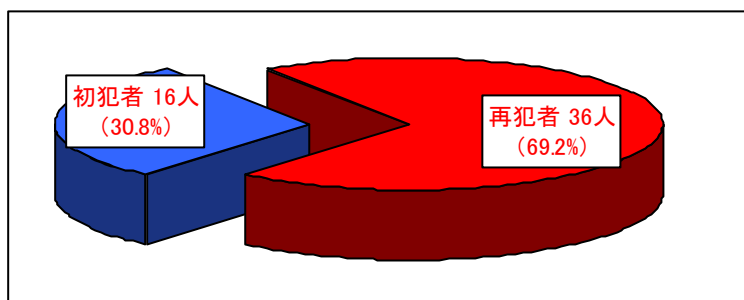
(2) 検挙人員の内訳

令和5年の検挙者について、再犯、性別、年齢、暴力団、違反態様別に見ると、次のとおりである。

ア 再犯者の状況

図表43のとおり、検挙者の69.2%が再犯者である。

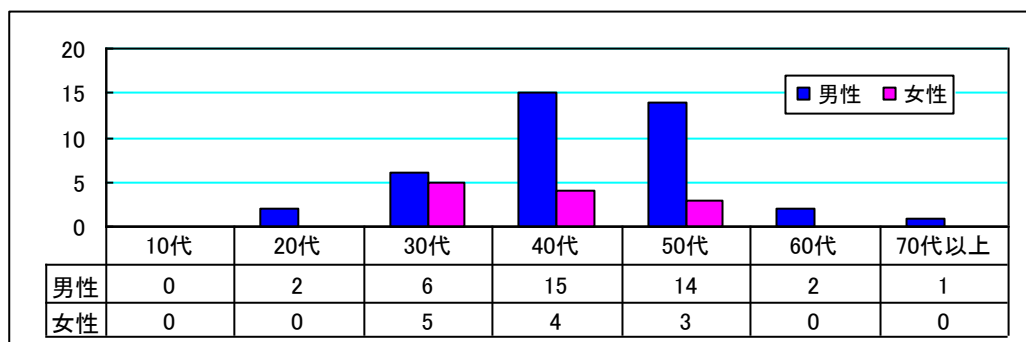
(図表43) 初犯者・再犯者の割合



イ 年齢別状況

図表44のとおり、30代から50代で、全体の約90.4%を占めている。

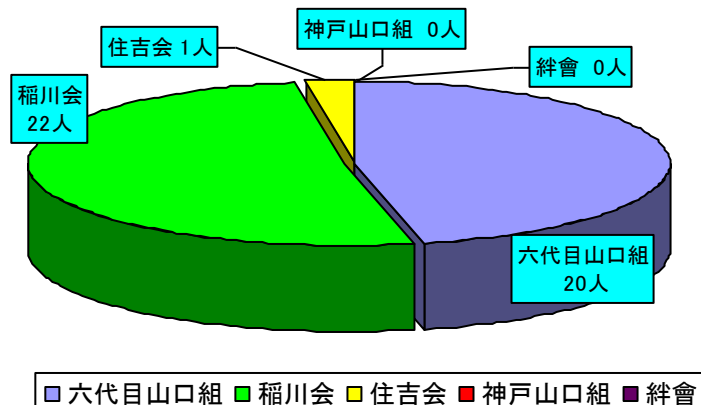
(図表44) 年齢・性別の内訳



ウ 暴力団関係者の介入状況

団体別内訳は図表45のとおり、検挙者52人中、暴力団関係者は43人で全体の約82.7%を占めている。

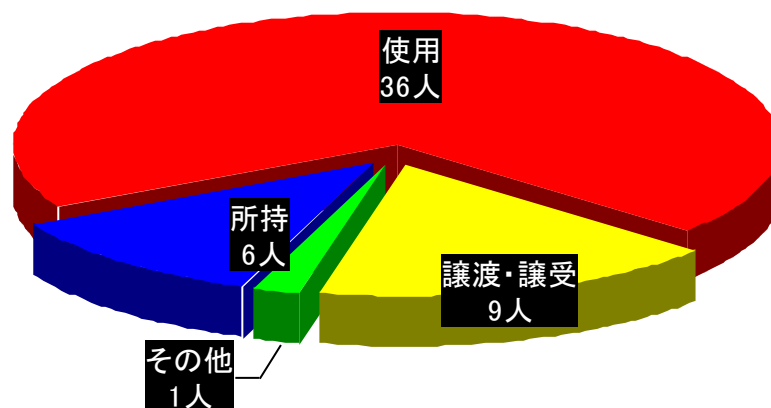
(図表45) 暴力団の団体別内訳



エ 違反態様別状況

図表 46 のとおり、態様別では使用が一番多く、次に譲渡・譲受となっている。

(図表 46) 違反態様別検挙内訳

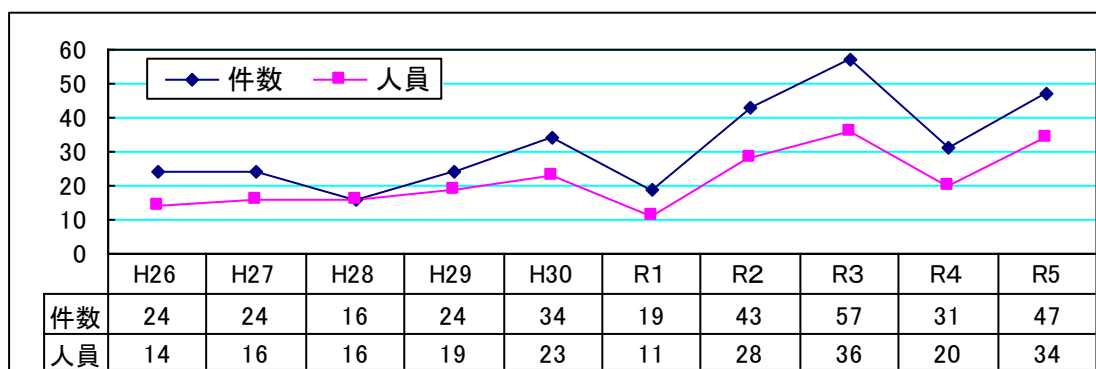


2 大麻事犯

大麻事犯の検挙件数及び人員の推移は図表 47 のとおり、大麻事犯検挙件数、検挙人員は、平成 26 年と比較すると大幅に増加し、全国同様、増加傾向にあり、特に若年層の増加が懸念される。

令和 5 年中の検挙実績は、47 件 34 人、押収量は、乾燥大麻が約 242g、大麻草が 118 本であった。

(図表 47) 大麻事犯検挙の年別推移



3 麻薬及び向精神薬事犯

令和 5 年中の検挙人員は、2 人であり、麻薬の押収量は、L S D が 0.138g、コカインが約 0.77 g、マジックマッシュルームが約 10.5 g であった。

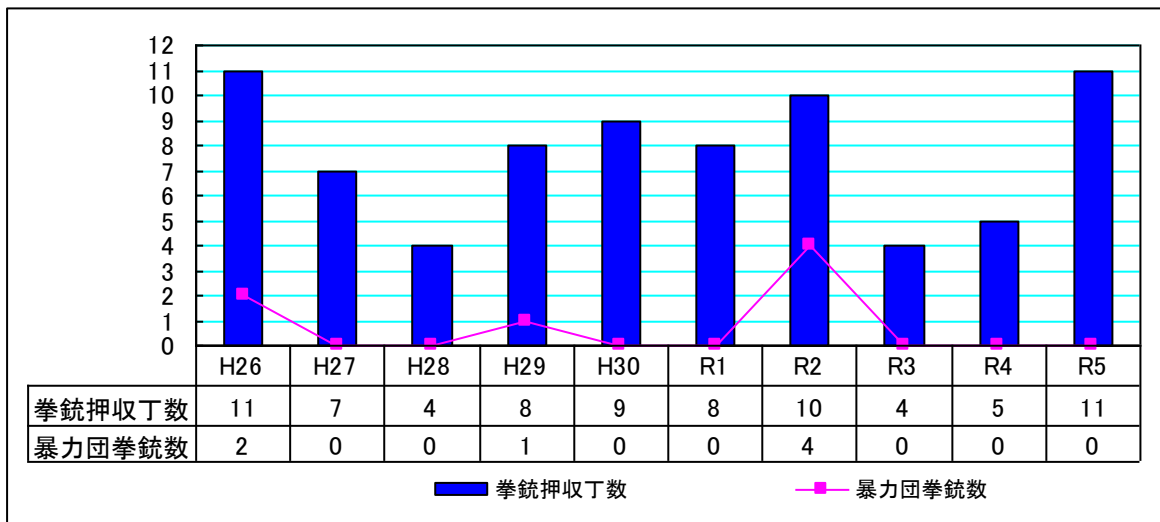
4 拳銃事犯

(1) 拳銃の押収

図表 48 のとおり、過去 10 年の押収総数は 77 丁、うち暴力団からの押収丁数（以下「暴力団拳銃」という。）は 7 丁である。

令和 5 年の押収丁数は 11 丁で、暴力団拳銃の押収はない。

(図表 48) 拳銃押収数の推移



(2) 拳銃発砲事件

令和元年以降の銃器発砲事件は、3 件あり、暴力団が関係する発砲事件のほか、銃砲所持許可者による銃器使用の連続殺人事件も発生している。

(3) 拳銃事犯の特徴

暴力団拳銃は、知人等の暴力団関係者宅や物置等から押収されるケースが散見され、暴力団員が知人に預ける等、拳銃の隠匿方法が年々巧妙化している。

暴力団拳銃以外の拳銃については、古い民家の物置や土蔵等に遺品として残されていた旧軍用拳銃等の発見によるものである。

(4) 拳銃 110 番報奨制度

全国的に押収丁数は減少傾向であるが、広く国民から拳銃に関する情報を収集するため、平成 20 年 5 月から「拳銃 110 番報奨制度」を運用しており、当県では同制度により改造拳銃 1 丁を押収している。

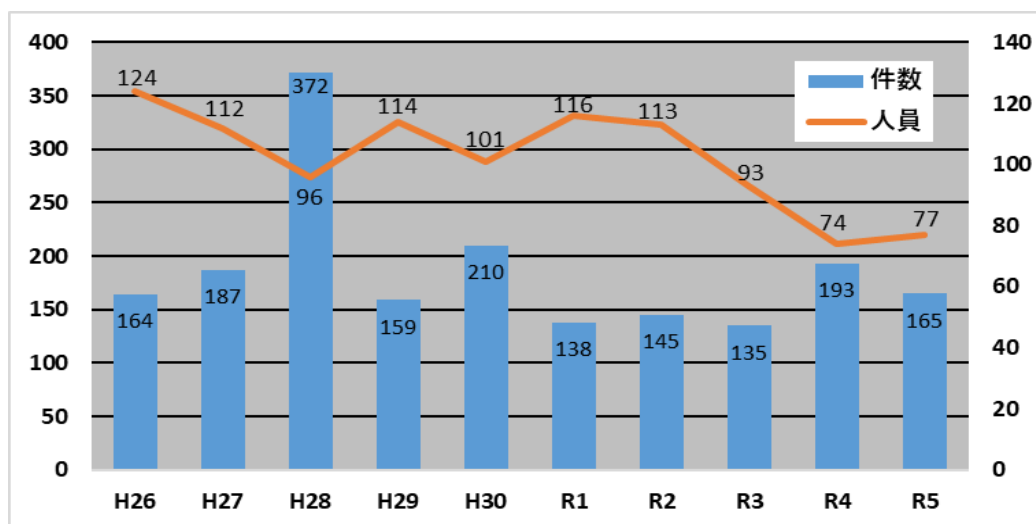
第8 来日外国人犯罪の特徴的傾向

1 来日外国人犯罪の傾向

(1) 検挙件数・人員の年別推移

過去10年の検挙状況を見ると、図表49のとおり、検挙件数は最も多い年で372件であるが、令和5年は前年と比べマイナス28件、165件と減少した。検挙人員は、最も多い年で124人であり、令和5年は77人であった。

(図表49) 来日外国人犯罪検挙件数・人員の年別推移



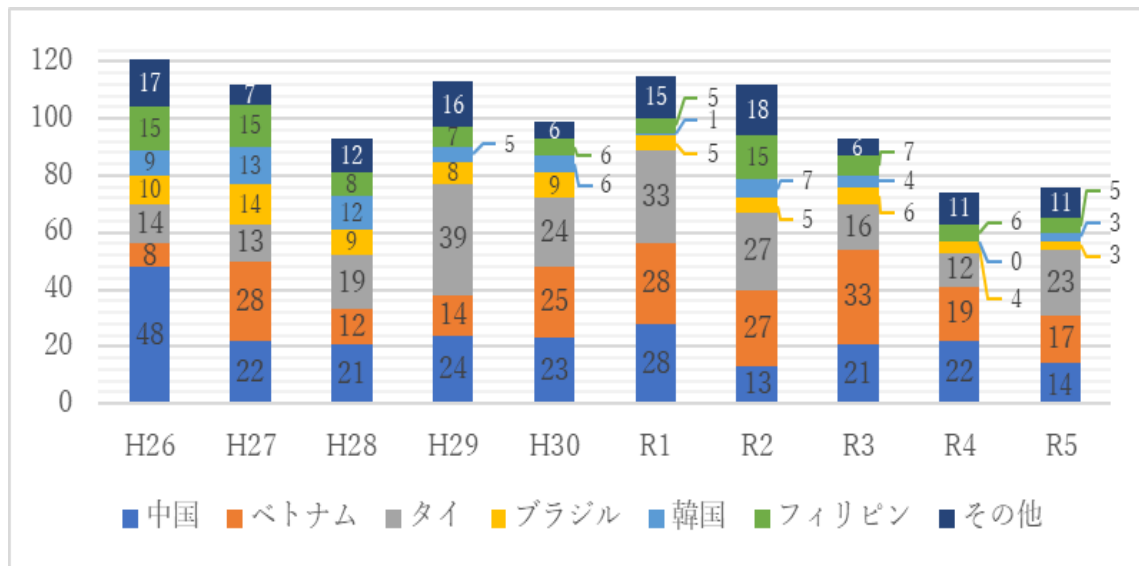
(2) 国籍別検挙人員の年別推移

過去10年の国籍別検挙人員は、図表50のとおりで、ブラジル人、韓国人、フィリピン人による犯罪は減少傾向にあり、近年は、タイ人、ベトナム人、中国人による犯罪が多い。

令和5年の国籍別総検挙人員は、タイ23人(29.9%)、ベトナム17人(22.1%)、中国14人(18.2%)、フィリピン6人(7.8%)、ブラジル3人(3.9%)、韓国3人(3.9%)で、タイ、ベトナム、中国の検挙人員の割合が全体の70.1%を占める。

(図表 50) 国籍別検挙人員の年別推移

単位：人



2 令和5年中の検挙状況 ※ () 内は前年比

(1) 総数

- ア 検挙件数 165 件 (−28 件、−14.5%)
- イ 検挙人員 77 人 (+3 人、+4.1%)

(2) 刑法犯

- ア 検挙件数 104 件 (−39 件、−27.3%)
- イ 検挙人員 34 人 (−4 人、−10.5%)

※ 窃盗 86 件 13 人、暴行・傷害 9 件 12 人の他、殺人等の凶悪事件も検挙

(3) 特別法犯

- ア 検挙件数 61 件 (+11 件、+22.0%)
- イ 検挙人員 43 人 (+7 人、+19.4%)

※ 入管法違反 39 件 29 人、覚醒剤取締法違反 7 件 5 人を検挙

(4) 国籍別 (上位 3 位)

- タイ 23 人 (+11 人)
- ベトナム 17 人 (−2 人)
- 中国 14 人 (−8 人)

第9 ストーカー事案の特徴的傾向

1 ストーカー事案対応状況

(1) 現状

過去5年における長野県のストーカー事案相談等件数は、図表51のとおり、令和4年までは、年間250件前後で推移していたところ、令和5年は、336件（前年比+103件）と大幅に増加している。

(2) 措置状況

令和5年中は、

- ストーカー規制法に基づく書面警告12件（前年比-3件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令15件（前年比+13件）
- ストーカー規制法に基づく禁止命令延長処分0件（前年比-1）
- ストーカー規制法違反による検挙3件（前年比+1件）

等の措置を執っている。

（図表51） ストーカー事案対応状況（過去5年）

区分		年	R1	R2	R3	R4	R5
相談等件数			262	270	219	233	336
措置状況	警告実施		51	30	25	15	12
	援助実施		241	211	172	172	256
	禁止命令		17	13	9	2	15
	禁止命令延長処分		0	2	2	1	0
	ストーカー規制法違反		7	4	2	2	3
	刑法犯等検挙		16	12	15	6	26

※暫定値

2 ストーカー事案の傾向

(1) つきまとい行為の内容

主なつきまとい行為は、図表52のとおり、複数計上で、

- つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等（①号）が、34.6%
- 面会・交際等の要求（③号）が、26.0%
- 無言電話、連続電話、連続メール等（⑤号）が、13.1%

となっている。

(図表 52) つきまとい行為別の内容 (令和 5 年)

行 為 別	件 数	占有率
①号 つきまとい、待ち伏せ、押し掛け等	150	34.6%
②号 行動監視の告知等	16	3.7%
③号 面会・交際等の要求	113	26.0%
④号 粗野・乱暴な言動	60	13.8%
⑤号 無言電話、連続電話、連続メール等	57	13.1%
⑥号 汚物等の送付等	1	0.2%
⑦号 名誉を害する事項の告知等	3	0.7%
⑧号 性的羞恥心を害する事項の告知等	29	6.7%
位置情報無承諾取得等	3	1.9%
目的は合致するが該当号なし	2	0.5%
目的合致せず該当号もなし	0	0.0%
合 計	434	

※暫定値

(2) 被害者と行為者の関係

被害者と行為者の関係は、図表 53 のとおり、配偶者（元を含む。）、元交際相手を合わせて 43.8%と交際関係有りが半数近くを占めている。

(図表 53) 被害者と行為者の関係 (令和 5 年)

行 為 者	件数	占有率
配偶者(元を含む)	17	交際有り 43.8%
元交際相手	130	
その他家族	1	交際無し 56.3%
その他同居人	0	
友人・知人	65	
勤務先同僚	17	
職場関係者	20	
面識なし	23	
行為者不明	44	
その他	19	
合 計	336	

※暫定値

第10 配偶者暴力事案の特征的傾向

1 配偶者暴力事案対応状況

(1) 現状

過去5年における長野県の配偶者暴力事案相談等件数は、図表54のとおりで、令和元年からは減少傾向で推移したものの、令和5年における相談等件数は908件(前年比+174件)と増加に転じ、依然として高水準で推移している。

(2) 対応状況

令和5年中は、

- 加害者に対する指導警告 803 件 (前年比+172 件)
- 保護命令の発令対応 9 件 (前年比+ 6 件)
- 傷害等の刑罰法令での検挙 109 件 (前年比+30 件)
- 保護命令違反による検挙 1 件 (前年比± 0 件)

等の対応を行っている。

(図表 54) 配偶者暴力事案対応状況 (過去 5 年)

区分 \ 年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談等件数	984	975	845	734	908
加害者指導	804	773	714	631	803
保護命令	14	13	7	3	9
事件検挙	100	70	56	79	109
保護命令違反	0	1	0	1	1

※暫定値

2 配偶者暴力事案の傾向

(1) 被害者の性別

被害者の性別は、

- 女性 642 人 (70.7%)、男性 266 人 (29.3%)

であり、女性の被害が多い。

(2) 被害者と加害者の関係

被害者と加害者の関係は、図表 55 のとおり、

- 婚姻関係 750 件 (82.6%)、内縁関係 52 件 (5.7%)、
同棲関係 78 件 (8.6%)

等である。

(図表 55) 被害者と加害者の関係 (令和 5 年)

区 分	件 数	占有率
婚 姻 関 係	750	82.6%
婚 姻 関 係 解 消	14	1.5%
内 縁 関 係	52	5.7%
内 縁 関 係 解 消	8	0.9%
同 棲 関 係	78	8.6%
同 棲 関 係 解 消	6	0.7%
合 計	908	—

※暫定値

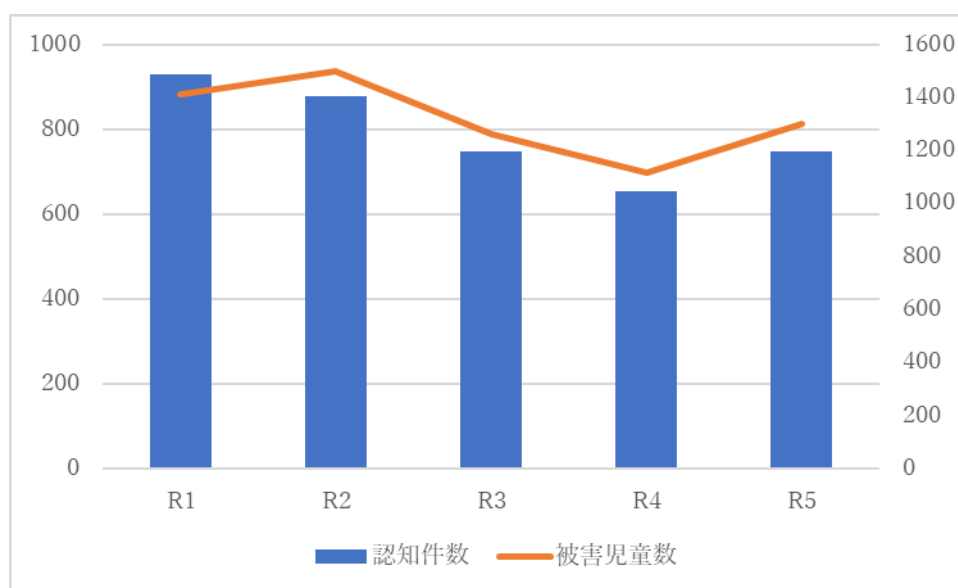
第11 児童虐待事案の特征的傾向

1 児童虐待事案認知・対応状況

(1) 認知状況

過去5年における長野県の児童虐待認知件数等は、図表56のとおり、令和5年中の認知件数は748件で、前年に比べて94件増加(+14.4%)し、被害児童数は1,303人で、前年に比べて184人増加(+16.4%)しており、依然として高水準で推移している。

(図表56) 認知状況(過去5年)



区分 \ 年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
認知件数	930	878	750	654	748
被害児童数	1,415	1,498	1,264	1,119	1,303

(2) 対応状況

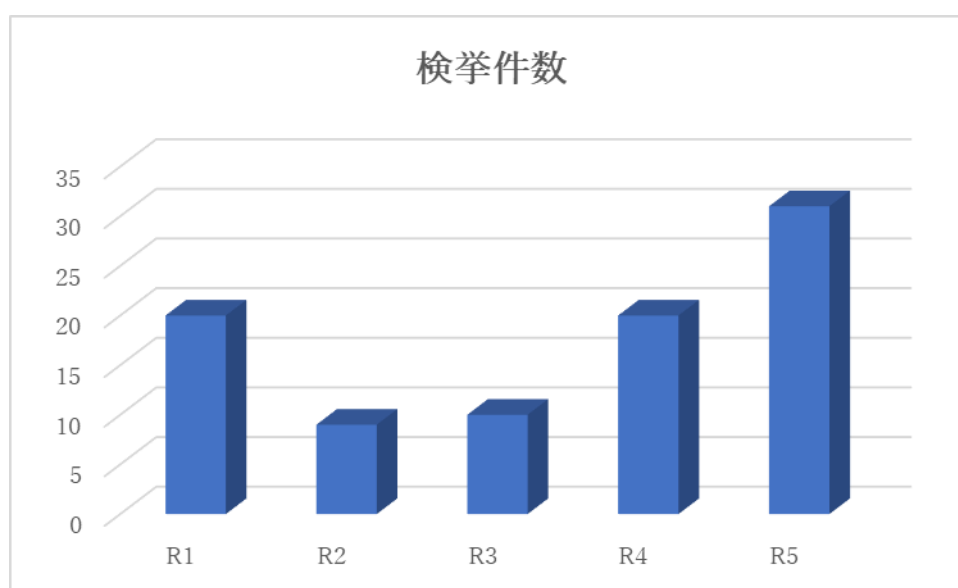
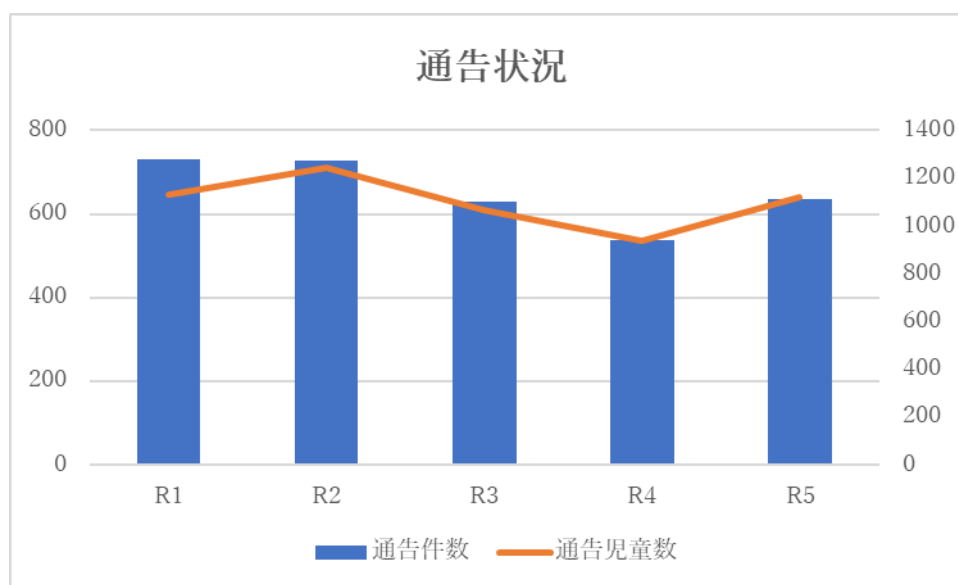
過去5年における児童通告状況は、図表57のとおり、令和5年における児童通告件数は636件(前年比+100件)と増加し、通告児童は1,122人(前年比+185人)と増加しており、依然として高水準で推移している。

事件検挙は31件(前年比+11件)で、罪種は保護責任者遺棄致死1件、監護者性交等1件、強制わいせつ1件、強制性交等未遂1件、不同意わいせ

つ1件、児童ポルノ法違反1件、暴力行為等処罰ニ関スル法律1件、傷害13件、暴行11件であった。

(図表 57) 対応状況 (過去5年)

区分	年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
	児童通告	件数	731	727	631	536
人員		1,133	1,246	1,067	937	1,122
検挙件数		20	9	10	20	31

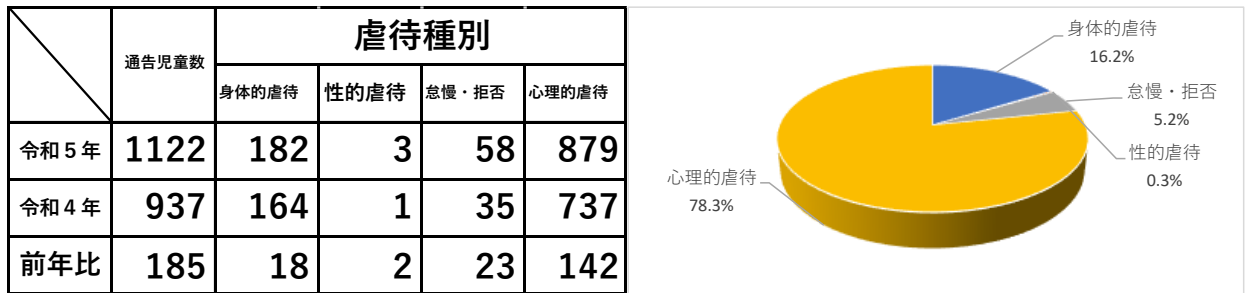


2 児童虐待事案の傾向

(1) 態様別

虐待の態様は、図表 58 のとおり、通告児童数 1,122 人の虐待種別人数は、身体的虐待 182 人 (+18 人)、性的虐待 3 人 (+2 人)、怠慢・拒否 58 人 (+23 人)、心理的虐待 879 人 (+142 人) で、身体的虐待と心理的虐待で全体の 9 割以上を占める。

(図表 58) 態様別通告児童数状況 (令和 5 年)



(2) 加害者別

加害者は、図表 59 のとおり、実父 824 人 (全体の 63.2%)、実母 387 人 (全体の 29.7%) で、実父母による虐待が全体の約 9 割を占める。

(図表 59) 加害者別の状況 (令和 5 年)

加害者別	人員 (人)	占有率 (%)
実父	824	63.2%
実母	387	29.7%
義父	44	3.4%
義母	4	0.3%
内縁 (男)	15	1.2%
内縁 (女)	0	0.0%
その他	29	2.2%
合計	1303	-

第12 生活経済・諸法令、環境・危険物、風俗関係事犯の特徴的傾向

1 生活経済・諸法令事犯 ※数値は暫定値

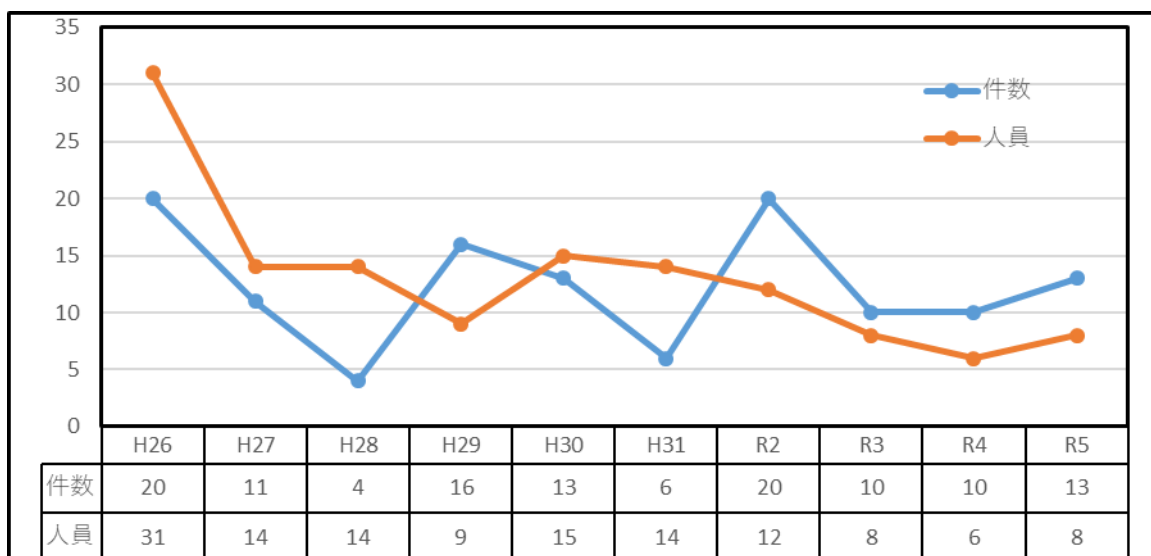
(1) 生活経済事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

知的財産権侵害、利殖勧誘、特定商取引等の各種生活経済事犯の検挙件数・人員の推移は、図表60のとおりである。

令和5年中は、13件8人を検挙した。

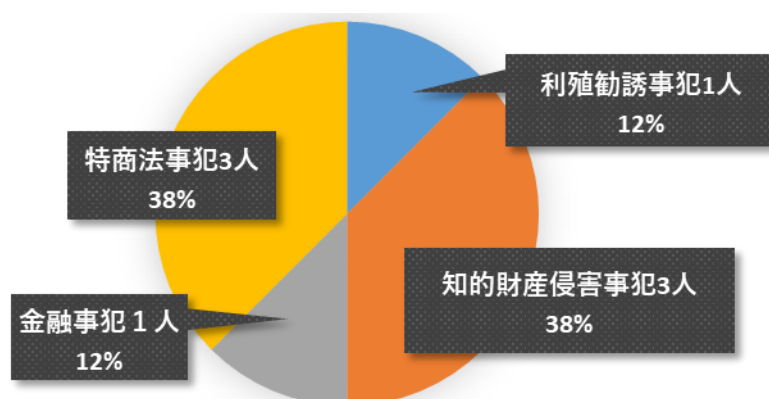
(図表60) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和5年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表61のとおりで知的財産侵害事犯及び特商法事犯の割合が高かった。

(図表61) 事犯別検挙の割合



ウ 主な検挙事例

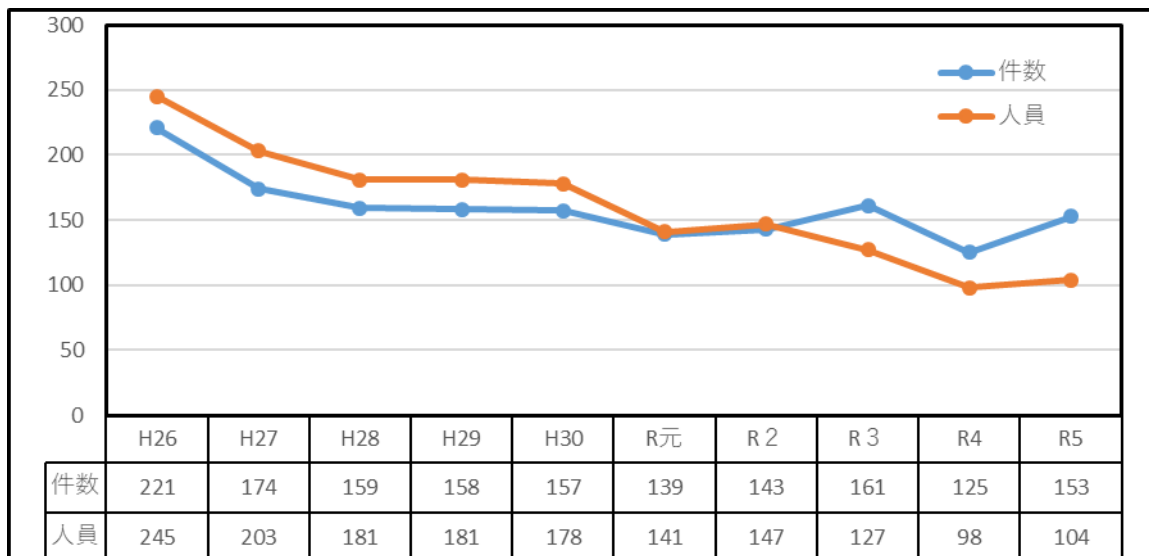
- 病院の営業秘密を不正に取得した不正競争防止法違反事件
- 住宅設備の修繕工事に係る特定商取引法違反事件

(2) 諸法令事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

諸法令事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 62 のとおりである。
令和 5 年中は、各種の諸法令事犯で 153 件 104 人を検挙した。

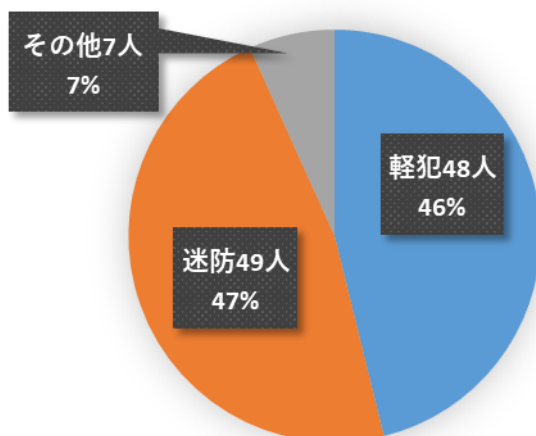
(図表 62) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 5 年中の検挙の内訳

主たる諸法令事犯別検挙の割合は、図表 63 のとおりで、盗撮などの長野県迷惑防止条例違反の検挙が 47%、のぞきや追従行為などの軽犯罪法違反が 46%であった。

(図表 63) 事犯別の割合



ウ その他の主な検挙事例

- 酩酊者が通行人に迷惑をかけた酩酊法違反事件
- 郵便局員が郵便物を隠匿した郵便法違反事件

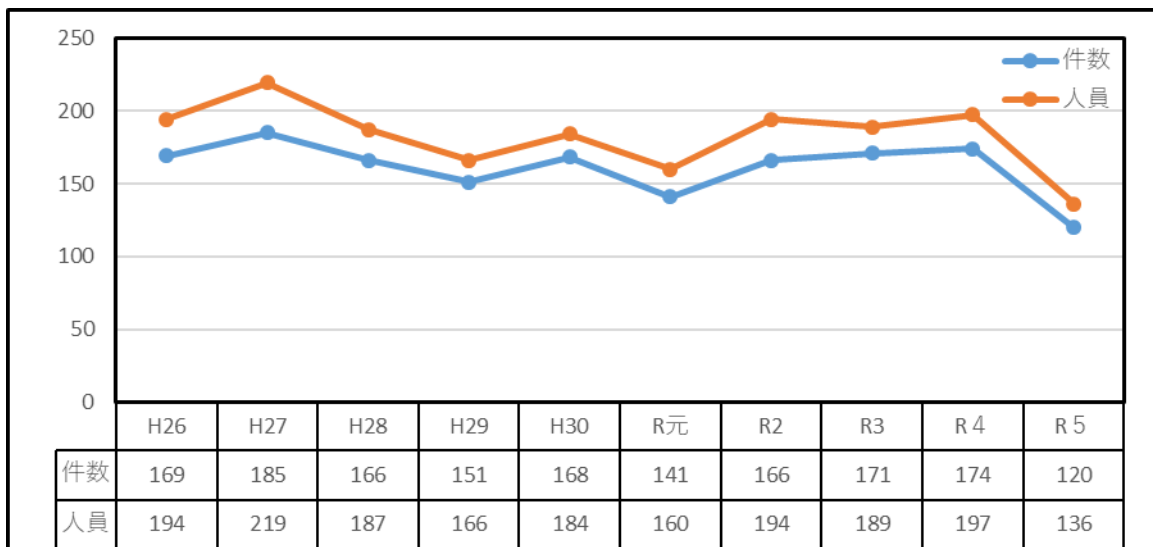
2 環境・危険物事犯

(1) 環境事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

環境事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 64 のとおりである。
令和 5 年中は、120 件 136 人を検挙した。

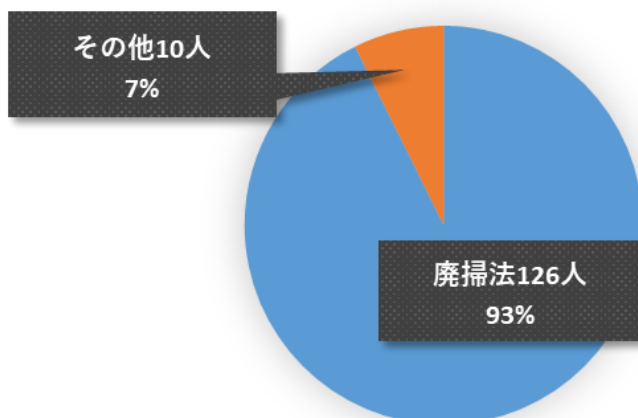
(図表 64) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 5 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 65 のとおりで、廃棄物の投棄の禁止などの廃掃法違反事件が全体の 93%であった。

(図表 65) 事犯別の割合



ウ その他の主な検挙事例

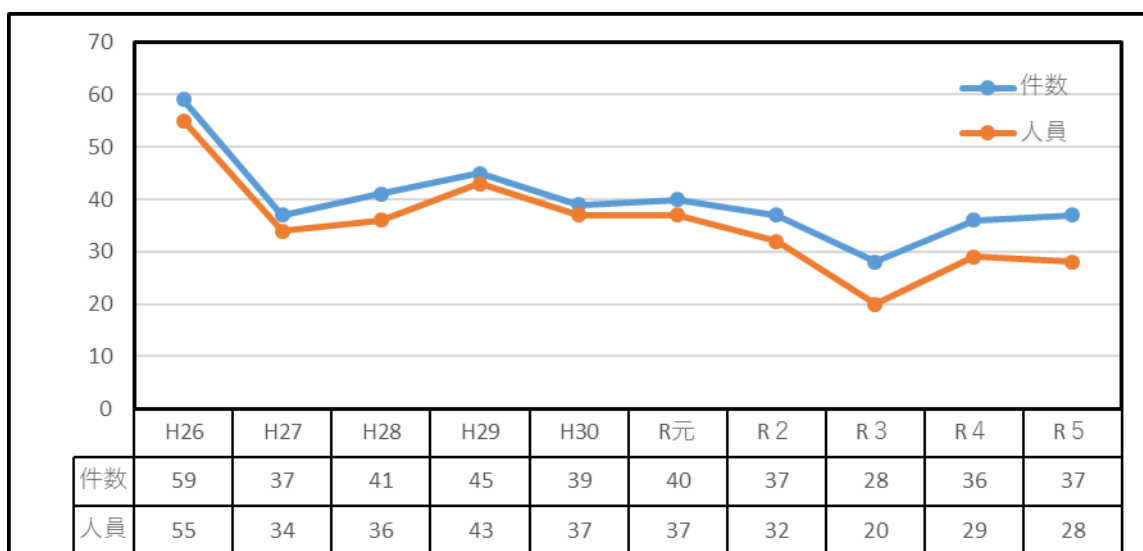
- 河川区域内に盛土し、土地の形状を変更した河川法違反事件
- 動物虐待に係る動物愛護管理法違反事件

(2) 危険物事犯の検挙推移

ア 検挙の推移

危険物事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 66 のとおりである。
令和 5 年中は、37 件 28 人を検挙した。

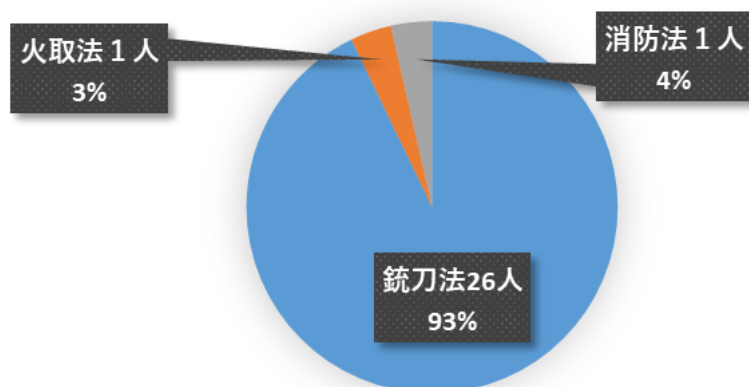
(図表 66) 検挙件数・人員の年別推移



イ 令和 5 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 67 のとおりで、刃物の携帯などの銃刀法違反事件が全体の 93%であった。

(図表 67) 事犯別の割合



ウ 主な検挙事例

- 正当な理由なく出刃包丁を携帯した銃刀法違反事件
- 空き瓶にガソリンを入れて運搬した消防法違反事件

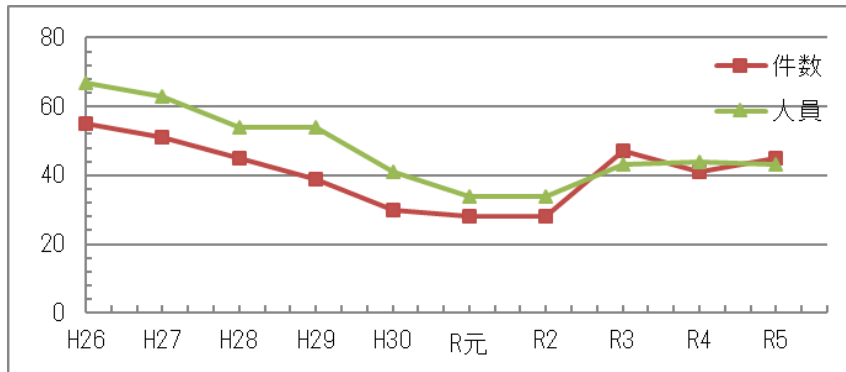
3 風俗関係事犯

(1) 風俗関係事犯の検挙推移

風俗、外国人雇用関係事犯の検挙件数・人員の推移は、図表 68 のとおりである。

令和 5 年中は、45 件 43 人を検挙した。

(図表 68) 検挙件数・人員の年別推移



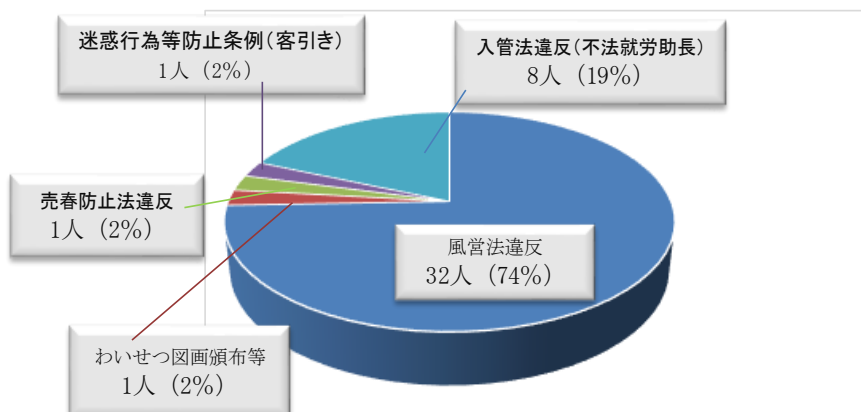
年別	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
件数	55	51	45	39	30	28	28	47	41	45
人員	67	63	54	54	41	34	34	43	44	43

(2) 令和 5 年中の検挙の内訳

事犯別検挙の割合は、図表 69 のとおりである。

- 風俗事犯の検挙は、37 件 35 人で、その内訳は、
風営法違反、売春防止法違反、迷惑防止条例違反（客引）等であった。
- 外国人雇用事犯の検挙は、8 件 8 人で、すべて
入管法違反（不法就労助長）であった。

(図表 69) 検挙の内訳



(3) 主な検挙事例

ア 風俗事犯

- 千曲市内の外国人スナックにおける売春防止法違反（周旋等）事件
- 松本市内における長野県迷惑行為等防止条例違反（客引き）事件
- 長野市内における風営法違反（禁止地域営業）事件

イ 外国人雇用事犯

- 北佐久郡内のスナックにおける入管法違反（不法就労助長）事件
- 南佐久郡内の農家における入管法違反（不法就労助長）事件

(4) 県下の風俗環境の現状

県下の繁華街は、平成 20 年 10 月に迷惑防止条例を改正し、悪質な客引き対策を講じるなどして環境浄化対策を強化した結果、一定の成果がみられているが、依然として、

- 長野市権堂地区、松本駅前地区等における悪質な客引き行為
- 健康マッサージ等を仮装した営業禁止地域における違法な個室マッサージ営業

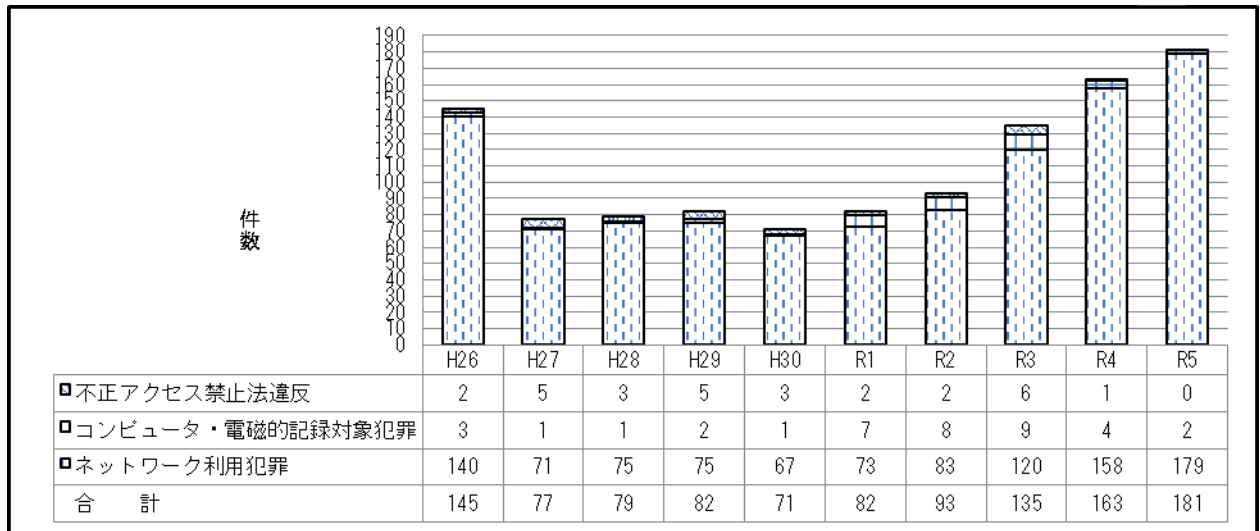
等の実態があるほか、外国人雇用の飲食店等における違法営業が散見され、それら違法飲食店等が人身取引事犯の温床となっている可能性があることを勘案すると、県下の風俗環境は、いまだ憂慮すべき状況にある。

第13 サイバー犯罪の特征的傾向

1 サイバー犯罪の検挙状況

サイバー犯罪の検挙件数の推移については、図表 69 のとおり、令和 5 年中は 181 件（前年比+18 件）であった。

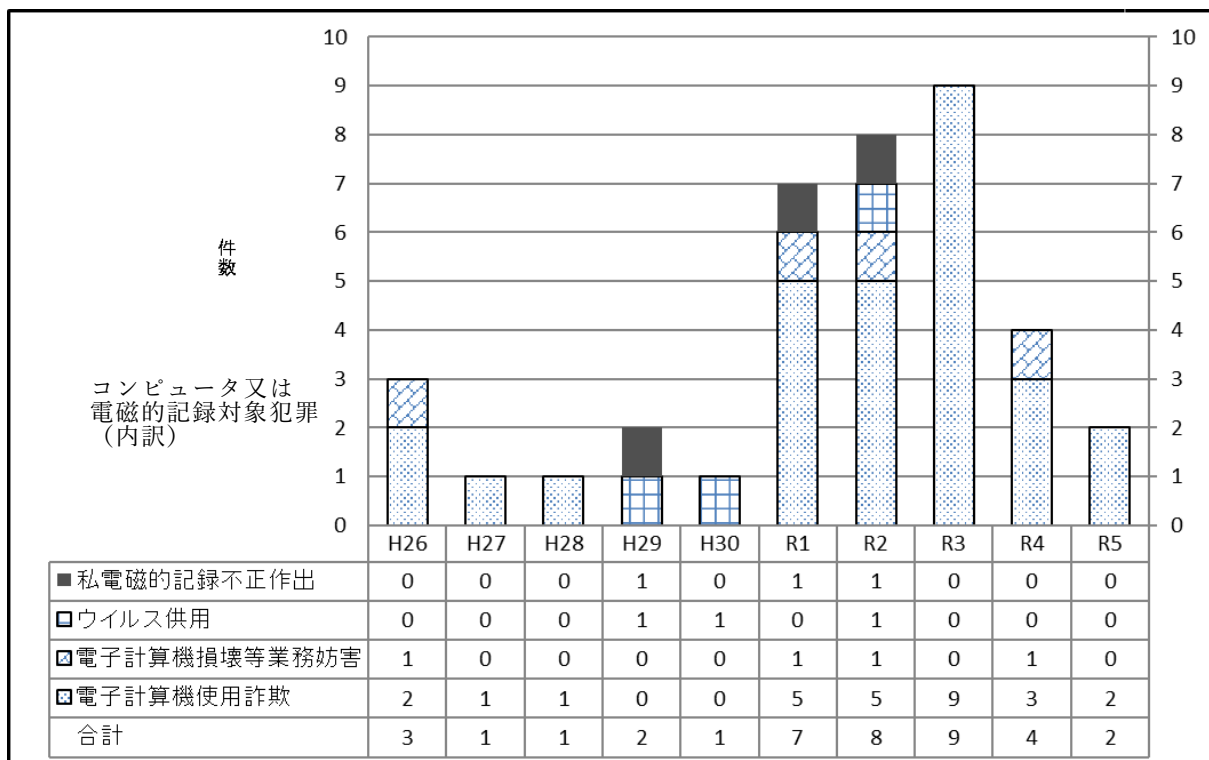
（図表 69） サイバー犯罪の検挙状況の年別推移



(1) コンピュータ又は電磁的記録対象犯罪の検挙の内訳

コンピュータ又は電磁的記録対象犯罪については、図表 70 のとおり、令和 5 年中は 2 件（前年比－2 件）であった。

（図表 70） コンピュータ又は電磁的記録対象犯罪の検挙状況の年別推移



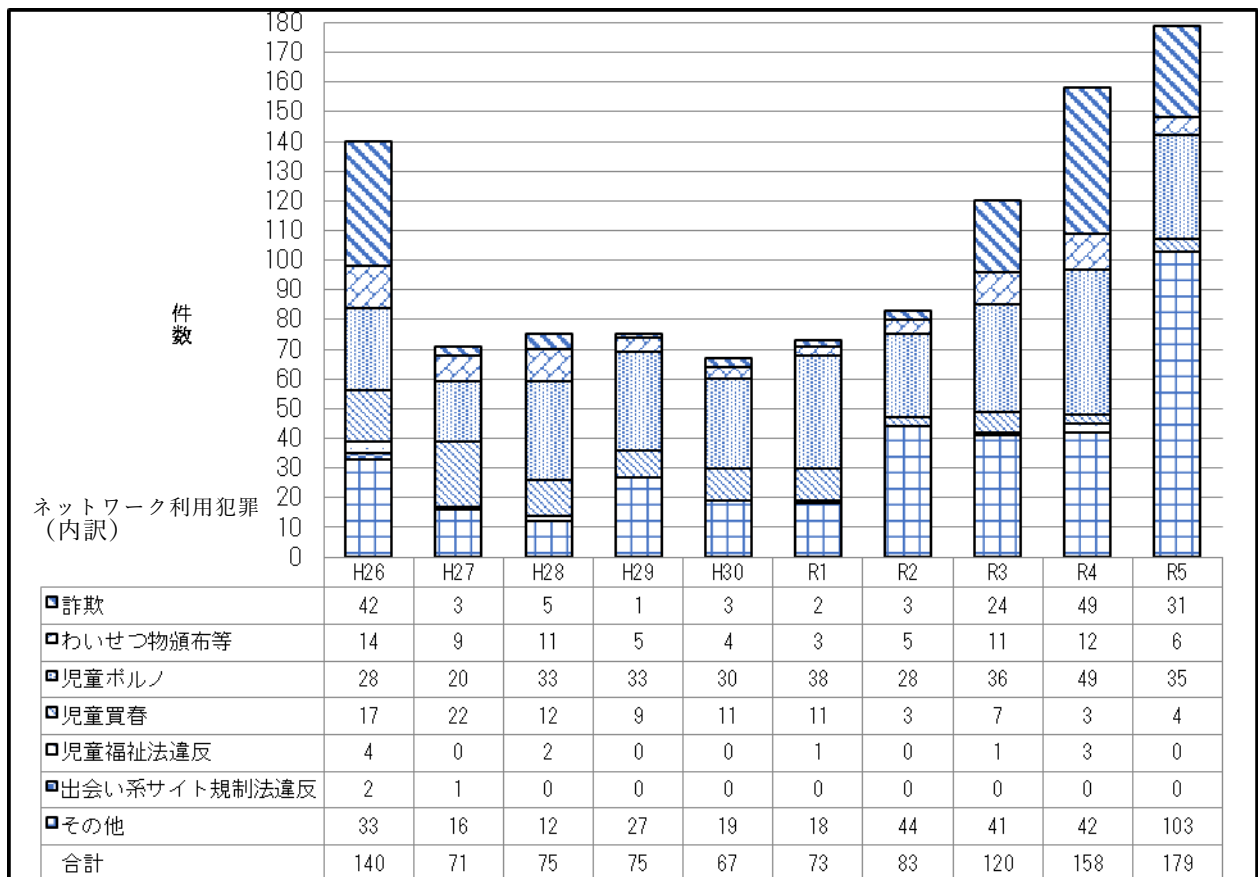
(2) ネットワーク利用犯罪

サイバー犯罪のうち、犯行にインターネットが利用されているネットワーク利用犯罪については、図表 71 のとおり、平成 26 年をピークに減少し、平成 27 年から令和 2 年までは若干の増減があるものの、ほぼ横ばいに推移していたが、令和 3 年から再び増加に転じ、令和 5 年は 179 件で過去最高となっている。

内訳は、その他の分類で、他人のクレジットカード情報を悪用した不正注文に係る私電磁的記録不正作出、同供用及び窃盗事件の検挙等が 103 件（前年比+61 件）と急増している。

(図表 71) ネットワーク利用犯罪の検挙状況の年別推移

(検挙事件のうち主な犯罪のみ掲載)



主な検挙事例

- ショッピングサイトに係る私電磁的記録不正作出・同供用及び窃盗事件
【諏訪署】 【駒ヶ根署】

2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯

(1) 不正送金事犯の発生状況

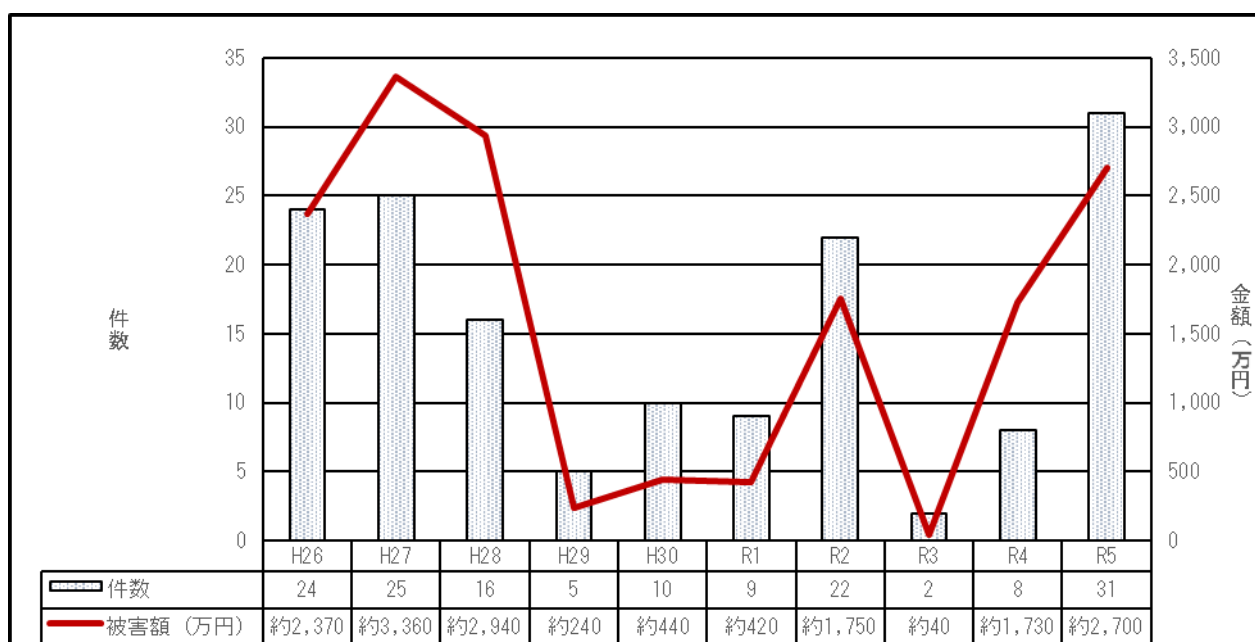
インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況の推移については、図表 72 のとおりである。

県内のインターネットバンキング不正送金事犯は、平成 27 年をピークに件数、被害額ともに減少傾向にあったが、令和 2 年中の発生件数は 22 件、被害額は約 1,750 万円と大幅に増加した。

令和 3 年中の発生件数は 2 件（前年比-20 件）、被害額は約 40 万円（前年比約-1,710 万円）と大幅に減少したが、令和 4 年から発生件数、被害額ともに急増し、令和 5 年中の発生件数は、31 件（前年比+23 件）、被害額は約 2700 万円（前年比約+970 万円）と大幅に増加した。

令和 5 年の増加の要因は、金融機関を装ったフィッシングサイトへ誘導する電子メールやショートメッセージ（SMS）を送りつけて、ID、パスワードをだまし取る手口が大幅に増加し、被害が拡大したものの。

(図表 72) インターネットバンキング不正送金事犯の発生状況の年別推移



(2) 不正送金事犯対策

令和 5 年の手口として判明しているものは、金融機関を装う電子メール等によるフィッシングのみであった。

令和5年は、全国的に同様の手口による被害が大幅に増加しており、引き続き注意が必要である。

警察では、金融機関等を装ったフィッシングサイトへ誘導する電子メールやショートメッセージ（SMS）による被害に遭わないために

- ショートメッセージで届いたメッセージは、不正送金のフィッシングの可能性が極めて高いので、疑ってかかること
- メッセージにあるリンクをクリックしないこと
- クリックしてしまっても、インターネットバンキングのID・パスワードは入力しないこと

を呼び掛けている。

別添資料 1

刑法犯認知・検挙状況

	S 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知	26,596	22,145	23,419	23,506	21,742	23,640	18,911	15,363	15,553	15,043
検挙	18,356	13,518	13,577	14,502	15,712	17,953	13,952	9,953	10,833	11,058
人員	12,728	10,957	11,066	10,507	10,313	10,560	9,041	6,921	6,192	6,532
率	69.0	61.0	58.0	61.7	72.3	75.9	73.8	64.8	69.7	73.5

	S 31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
認知	15,142	15,412	15,882	16,204	16,200	16,893	15,068	15,152	17,592	16,271
検挙	11,100	11,515	11,795	12,200	12,286	12,915	11,083	11,314	13,308	11,818
人員	6,286	6,553	6,666	6,805	7,087	7,116	6,478	5,985	6,770	6,644
率	73.3	74.7	74.3	75.3	75.8	76.5	73.6	74.7	75.6	72.6

	S 41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
認知	14,820	14,846	15,009	15,130	15,098	14,510	13,799	14,817	14,512	14,607
検挙	10,187	10,060	10,208	9,778	10,665	9,953	8,797	9,723	9,096	9,303
人員	6,271	5,902	5,671	5,450	5,338	4,906	4,917	5,344	5,103	4,693
率	68.7	67.8	68.0	64.6	70.6	68.6	63.8	65.6	62.7	63.7

	S 51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
認知	15,691	14,472	15,887	16,273	17,821	20,282	21,338	21,478	21,523	22,246
検挙	10,594	9,690	10,758	10,679	11,863	13,382	13,940	14,167	13,756	14,702
人員	4,963	4,678	5,064	4,924	4,951	5,247	5,782	5,331	5,737	5,493
率	67.5	67.0	67.7	65.6	66.6	66.0	65.3	66.0	63.9	66.1

	S 61	62	63
認知	22,314	23,519	22,150
検挙	14,087	16,623	14,101
人員	4,911	5,094	5,317
率	63.1	70.7	63.7

	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
認知	22,243	21,931	22,145	22,250	23,049	24,068	25,422	25,682	27,141	28,173
検挙	12,753	12,143	10,251	9,179	11,043	11,349	13,372	12,568	13,951	12,503
人員	4,857	4,762	4,023	3,589	3,709	3,682	3,814	3,938	5,120	4,705
率	57.3	55.4	46.3	41.3	47.9	47.2	52.6	48.9	51.4	44.4

	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
認知	29,252	32,110	34,764	34,054	31,974	29,822	26,753	22,902	21,422	21,105
検挙	11,412	7,604	7,239	8,533	8,748	8,970	8,490	9,669	9,319	8,893
人員	4,828	4,788	4,522	5,133	5,403	5,125	4,811	4,947	4,867	5,005
率	39.0	23.7	20.8	25.1	27.4	30.1	31.7	42.2	43.5	42.1

	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
認知	20,164	18,295	17,707	15,463	14,791	13,206	11,502	10,664	9,535	8,825
検挙	8,296	6,589	6,186	6,418	5,653	5,348	4,461	4,353	3,953	4,163
人員	4,959	4,537	4,494	4,061	3,766	3,198	2,785	2,411	2,391	2,350
率	41.1	36.0	34.9	41.5	38.2	40.5	38.8	40.8	41.5	47.2

	R1	2	3	4	5
認知	8,504	6,944	5,959	6,635	7,769
検挙	4,154	4,130	3,401	3,591	3,605
人員	2,184	1,916	1,812	1,762	1,888
率	48.8	59.5	57.1	54.1	46.4

別添資料 2

重要犯罪認知・検挙状況 H26-R5 の推移

区分		年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
重要犯罪	認知件数	129	136	125	101	101	100	85	80	80	116	
	検挙件数	85	96	102	60	84	84	71	66	70	91	
	検挙人員	70	75	63	59	47	73	58	71	63	77	
	検挙率	65.9	70.6	81.6	59.4	83.2	84.0	83.5	82.5	87.5	78.4	
殺人	認知件数	9	12	13	7	12	11	9	3	10	11	
	検挙件数	8	13	13	7	10	12	8	2	10	12	
	検挙人員	7	10	10	12	7	14	8	2	10	9	
	検挙率	88.9	108.3	100.0	100.0	83.3	109.1	88.9	66.7	100.0	109.1	
強盗	認知件数	25	16	18	6	13	16	9	10	9	12	
	検挙件数	24	13	14	8	9	13	10	6	10	13	
	検挙人員	23	25	13	20	7	19	13	15	10	12	
	検挙率	96.0	81.3	77.8	133.3	69.2	81.3	111.1	60.0	111.1	108.3	
放火	認知件数	25	14	15	8	8	13	10	9	11	7	
	検挙件数	12	13	10	7	8	6	9	7	12	7	
	検挙人員	9	11	4	8	5	5	7	5	7	8	
	検挙率	48.0	92.9	66.7	87.5	100.0	46.2	90.0	77.8	109.1	100.0	
不同意性交等	認知件数	9	13	18	7	7	12	8	16	11	30	
	検挙件数	9	9	17	9	5	10	7	15	9	23	
	検挙人員	9	7	14	5	5	6	7	18	14	16	
	検挙率	100.0	69.2	94.4	128.6	71.4	83.3	87.5	93.8	81.8	76.7	
不同意わいせつ	認知件数	60	80	59	73	59	46	46	38	34	52	
	検挙件数	31	47	46	29	51	41	34	32	25	31	
	検挙人員	20	21	22	14	22	27	22	19	17	28	
	検挙率	51.7	58.8	78.0	39.7	86.4	89.1	73.9	84.2	73.5	59.6	
略取誘拐・人身売買	認知件数	1	1	2	-	2	2	3	4	5	4	
	検挙件数	1	1	2	-	1	2	3	4	4	5	
	検挙人員	2	1	-	-	1	2	1	12	5	4	
	検挙率	100.0	100.0	100.0	-	50.0	100.0	100.0	100.0	80.0	125.0	

別添資料 3

重要窃盗犯認知・検挙状況 H26-R5 の推移

区分		年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
重要窃盗犯	認知件数	1,450	1,208	1,248	1,097	955	943	868	623	829	923	
	検挙件数	821	502	701	491	632	511	599	328	462	528	
	検挙人員	119	101	107	92	86	77	53	53	52	61	
	検挙率	56.6	41.6	56.2	44.8	66.2	54.2	69.0	52.6	55.7	57.2	
侵入窃盗	認知件数	1,300	1,087	1,130	980	891	872	823	577	781	848	
	検挙件数	698	466	670	444	615	483	560	311	440	461	
	検挙人員	99	88	90	76	77	63	46	47	44	55	
	検挙率	53.7	42.9	59.3	45.3	69.0	55.4	68.0	53.9	56.3	54.4	
うち 空き巣	認知件数	299	289	302	302	248	206	202	126	206	173	
	検挙件数	271	136	143	107	250	70	99	46	105	86	
	検挙人員	28	22	22	21	27	9	12	12	9	13	
	検挙率	90.6	47.1	47.4	35.4	100.8	34.0	49.0	36.5	51.0	49.7	
うち 忍込み	認知件数	125	88	87	70	59	75	69	49	47	74	
	検挙件数	71	20	54	48	25	20	106	8	30	8	
	検挙人員	4	1	5	3	3	1	4	5	2	1	
	検挙率	56.8	22.7	62.1	68.6	42.4	26.7	153.6	16.3	63.8	10.8	
うち 居空き	認知件数	33	11	26	18	13	6	15	6	8	6	
	検挙件数	22	2	18	5	3	4	13	5	5	1	
	検挙人員	3	-	3	2	2	2	3	-	-	-	
	検挙率	66.7	18.2	69.2	27.8	23.1	66.7	86.7	83.3	62.5	16.7	
自動車盗	認知件数	137	89	103	101	59	65	42	42	46	65	
	検挙件数	122	28	26	32	17	27	36	15	21	58	
	検挙人員	20	12	11	10	8	13	6	5	8	4	
	検挙率	89.1	31.5	25.2	31.7	28.8	41.5	85.7	35.7	45.7	89.2	
ひったくり	認知件数	7	6	9	3	1	2	1	2	1	4	
	検挙件数	-	4	1	5	-	-	-	2	-	4	
	検挙人員	-	-	1	3	-	-	-	1	-	1	
	検挙率	-	66.7	11.1	166.7	-	-	-	100.0	-	100.0	
すり	認知件数	6	26	6	13	4	4	2	2	1	6	
	検挙件数	1	4	4	10	-	1	3	-	1	5	
	検挙人員	-	1	5	3	1	1	1	-	-	1	
	検挙率	16.7	15.4	66.7	76.9	-	25.0	150.0	-	100.0	83.3	

別添資料 4

主な罪種・手口における高齢者検挙人員の推移

区分		年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
殺人	検挙人員	7	10	10	12	7	14	8	2	10	9	
	うち65歳以上	2	1	3	-	1	1	2	1	3	1	
	割合	28.6	10.0	30.0	-	14.3	7.1	25.0	50.0	30.0	11.1	
強盗	検挙人員	23	25	13	20	7	19	13	15	10	12	
	うち65歳以上	1	1	-	-	1	1	1	1	-	1	
	割合	4.3	4.0	-	-	14.3	5.3	7.7	6.7	-	8.3	
不同意性交等	検挙人員	9	7	14	5	5	6	7	18	14	16	
	うち65歳以上	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	
	割合	-	14.3	-	20.0	-	-	-	-	-	12.5	
暴行	検挙人員	317	338	294	278	384	265	187	142	204	247	
	うち65歳以上	46	60	45	48	54	43	39	31	46	43	
	割合	14.5	17.8	15.3	17.3	14.1	16.2	20.9	21.8	22.5	17.4	
傷害	検挙人員	184	173	158	182	160	157	187	165	150	165	
	うち65歳以上	11	14	12	23	18	15	17	23	19	15	
	割合	6.0	8.1	7.6	12.6	11.3	9.6	9.1	13.9	12.7	9.1	
脅迫	検挙人員	20	8	13	9	4	6	16	11	11	15	
	うち65歳以上	3	1	2	1	1	-	1	2	4	4	
	割合	15.0	12.5	15.4	11.1	25.0	-	6.3	18.2	36.4	26.7	
恐喝	検挙人員	15	28	10	16	7	10	14	8	6	7	
	うち65歳以上	1	-	1	1	-	-	-	1	1	-	
	割合	6.7	-	10.0	6.3	-	-	-	12.5	16.7	-	
窃盗犯	検挙人員	1,960	1,631	1,445	1,434	1,400	1,316	1,113	1,066	1,007	1,055	
	うち65歳以上	568	478	463	485	473	491	427	408	429	419	
	割合	29.0	29.3	32.0	33.8	33.8	37.3	38.4	38.3	42.6	39.7	
うち万引き	検挙人員	1,250	984	870	907	876	820	724	716	638	676	
	うち65歳以上	440	344	337	365	359	387	329	318	314	318	
	割合	35.2	35.0	38.7	40.2	41.0	47.2	45.4	44.4	49.2	47.0	
詐欺	検挙人員	198	193	146	142	102	112	109	118	109	97	
	うち65歳以上	17	14	8	12	17	9	9	8	11	12	
	割合	8.6	7.3	5.5	8.5	16.7	8.0	8.3	6.8	10.1	12.4	
不同意わいせつ	検挙人員	20	21	22	14	22	27	22	19	17	28	
	うち65歳以上	5	3	5	1	2	2	2	4	2	4	
	割合	25.0	14.3	22.7	7.1	9.1	7.4	9.1	21.1	11.8	14.3	
占有離脱物横領	検挙人員	212	153	93	96	91	79	57	69	53	39	
	うち65歳以上	25	18	9	11	17	10	8	23	10	10	
	割合	11.8	11.8	9.7	11.5	18.7	12.7	14.0	33.3	18.9	25.6	

主な罪種・手口・年齢層別高齢者検挙人員の推移

区分 \ 年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
窃盗（人）	568	478	463	485	473	491	427	408	429	419
65-69歳	133	147	139	118	115	101	87	75	86	67
70-74歳	168	117	107	124	118	120	122	120	106	109
75-79歳	125	76	95	106	107	111	103	104	103	100
80-84歳	92	82	75	75	76	99	65	70	80	86
85歳以上	50	56	47	62	57	60	50	39	54	57
うち万引き	440	344	337	365	359	387	329	318	314	318
65-69歳	97	91	86	76	71	65	62	56	53	41
70-74歳	120	76	79	91	83	92	88	84	76	82
75-79歳	94	57	68	82	85	94	79	80	79	81
80-84歳	81	71	61	61	67	81	55	62	59	68
85歳以上	48	49	43	55	53	55	45	36	47	46
暴行	46	60	45	48	54	43	39	31	46	43
65-69歳	18	30	20	15	17	12	10	8	19	7
70-74歳	11	20	18	18	19	21	10	13	12	14
75-79歳	8	7	2	8	13	7	16	6	10	7
80-84歳	4	3	5	5	2	2	3	3	3	12
85歳以上	5	-	-	2	3	1	-	1	2	3
占有離脱物横領	25	18	9	11	17	10	8	23	10	10
65-69歳	10	8	5	4	4	2	2	6	4	3
70-74歳	8	5	3	4	7	5	1	11	1	2
75-79歳	3	2	-	1	4	2	4	5	4	4
80-84歳	2	2	1	1	2	-	-	-	-	-
85歳以上	2	1	-	1	-	1	1	1	1	1
傷害	11	14	12	23	18	15	17	23	19	15
65-69歳	7	6	7	8	3	6	5	6	6	4
70-74歳	4	6	2	11	4	6	3	12	6	6
75-79歳	-	-	3	3	4	2	4	5	5	2
80-84歳	-	2	-	1	5	1	4	-	1	2
85歳以上	-	-	-	-	2	-	1	-	1	1

別添資料5

万引き認知・検挙状況

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数		1,758	1,501	1,511	1,518	1,473	1,447	1,374	1,264	1,183	1,606
検挙件数		1,437	1,190	1,155	1,182	1,203	1,141	1,178	1,034	1,026	1,146
検挙人員		1,250	984	870	907	876	820	724	716	638	676
検挙率		81.7	79.3	76.4	77.9	81.7	78.9	85.7	81.8	86.7	71.4

万引き被害品数の推移

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害品数（品）		1,977	1,735	1,704	1,744	1,692	1,653	1,567	1,546	1,368	1,847
うち食料品		894	731	718	761	751	793	716	705	641	822
その他		1,083	1,004	986	983	941	860	851	841	727	1,025

検挙した事件に係る被疑者の年齢層別万引き被害品数の推移

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
被害品数（品）		1,630	1,364	1,300	1,325	1,372	1,284	1,309	1,176	1,157	1,245
うち食料品		866	684	625	686	685	748	677	642	615	682
うち化粧品		88	98	72	77	107	58	54	58	59	87
14-19歳		290	175	107	133	108	90	51	76	81	69
うち化粧品		22	13	5	9	7	8	5	7	7	20
うち食料品		111	74	38	52	31	33	16	18	28	19
20-29歳		119	194	193	167	210	123	77	147	146	97
うち食料品		44	70	56	50	43	69	31	53	48	37
うち医薬品		-	-	-	-	-	-	3	26	31	13
30-39歳		219	123	172	142	174	119	222	165	92	89
うち食料品		86	55	41	53	73	57	77	58	44	55
うち衣料品		22	10	25	16	8	11	23	10	3	7
40-49歳		192	207	213	205	158	194	261	171	158	287
うち食料品		83	74	94	76	70	93	107	88	74	72
うち化粧品		6	6	22	9	5	8	13	7	5	21
50-59歳		174	161	149	146	225	163	180	148	185	172
うち食料品		105	98	74	89	124	99	99	94	74	115
うち医薬品		-	-	-	-	-	-	5	5	2	11
60-69歳		235	205	176	184	172	175	160	149	148	164
うち食料品		153	123	124	129	115	98	99	97	109	113
うち書籍		12	7	5	3	2	17	4	2	5	27
70-79歳		245	166	171	216	184	259	236	198	224	223
うち食料品		183	103	119	145	120	174	160	141	144	157
うち化粧品		5	11	4	9	9	11	4	4	4	25
80歳以上		156	133	119	132	141	161	122	122	123	144
うち食料品		101	87	79	92	109	125	88	93	94	114
うち衣料品		5	6	5	5	4	2	5	4	6	4

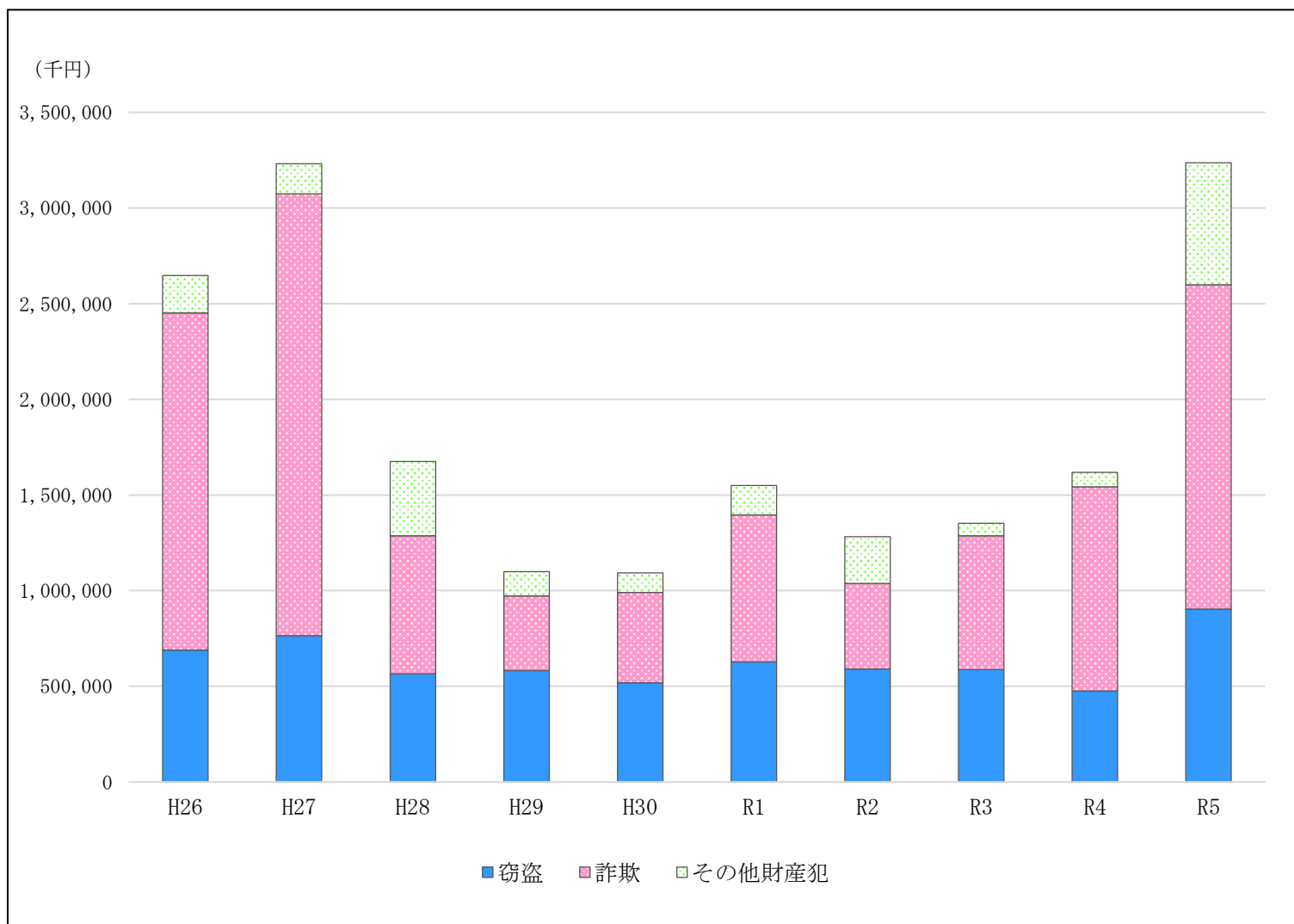
※ 解決事件を除く。

※ 各年齢層における令和5年の上位2品目の抽出。

※ 医薬品は令和2年に追加された分類。

別添資料 6

主な罪種別財産犯被害額 H26-R5 の推移



区分	年次									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財産犯被害総額(千円)	2,646,813	3,230,950	1,675,092	1,099,478	1,092,760	1,548,938	1,282,430	1,351,521	1,618,273	3,236,876
うち現金被害額(千円)	1,472,964	1,409,242	1,252,423	679,310	740,106	632,799	829,072	869,987	984,382	2,418,883
窃盗被害額	689,416	764,934	565,244	581,809	517,812	627,029	591,357	587,934	474,364	903,792
うち現金被害額	184,905	248,524	183,641	224,590	227,828	287,728	268,450	194,576	139,182	280,252
詐欺被害額	1,761,637	2,308,349	722,068	390,106	472,172	767,899	446,107	698,575	1,068,409	1,695,292
うち現金被害額	1,098,153	1,006,361	684,148	336,134	426,906	237,307	319,784	614,552	775,849	1,557,574
その他財産犯被害額	195,760	157,667	387,780	127,563	102,776	154,010	244,966	65,012	75,500	637,792
うち現金被害額	189,906	154,357	384,634	118,586	85,372	107,764	240,838	60,859	69,351	581,057

※その他財産犯…強盗、恐喝、横領及び占有離脱物横領

別添資料 7

施錠状態別 自転車盗認知・検挙状況 H26-R5の推移

区分		年次									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数(件)		2,767	2,044	1,863	1,574	1,496	1,164	823	689	748	1,040
施錠した	施錠した	841	598	564	495	420	390	234	239	221	249
	施錠せず	1,926	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791
検挙件数(件)		179	105	97	137	129	119	73	49	86	81
施錠した	施錠した	60	33	30	69	39	49	22	14	39	29
	施錠せず	119	72	67	68	90	70	51	35	47	52
検挙人員(人)		114	77	62	52	73	49	40	20	23	24
施錠した	施錠した	21	6	10	7	10	8	7	1	7	5
	施錠せず	93	71	52	45	63	41	33	19	16	19
検挙率(率)		6.5	5.1	5.2	8.7	8.6	10.2	8.9	7.1	11.5	7.8
施錠した	施錠した	7.1	5.5	5.3	13.9	9.3	12.6	9.4	5.9	17.6	11.6
	施錠せず	6.2	5.0	5.2	6.3	8.4	9.0	8.7	7.8	8.9	6.6

施錠状態・発生場所別 自転車盗認知件数 H26-R5の推移

区分		年次									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施錠した認知件数(件)		841	598	564	495	420	390	234	239	221	249
駐車(輸)場	駐車(輸)場	562	363	392	346	300	290	128	162	43	89
	道路上	36	37	29	20	15	21	7	4	8	4
住宅	住宅	107	79	55	57	42	37	52	27	63	65
	一戸建住宅	28	17	16	12	13	9	9	9	6	6
	4階建以上共同住宅	19	9	6	3	8	2	3	2	13	21
	3階建以下共同住宅	60	53	33	42	21	26	40	16	44	38
商業施設		18	10	14	3	9	6	15	9	15	21
学校・幼稚園		21	21	21	21	12	3	3	4	4	7
駅		46	48	28	33	24	13	20	26	72	40
その他		51	40	25	15	18	20	9	7	16	23
施錠せず認知件数(件)		1,926	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791
駐車(輸)場	駐車(輸)場	1,188	831	787	732	680	534	320	312	83	248
	道路上	70	62	52	33	37	31	18	4	13	13
住宅	住宅	303	246	212	149	163	88	106	54	165	185
	一戸建住宅	168	124	133	80	69	44	30	21	41	49
	4階建以上共同住宅	19	17	9	6	14	4	9	5	11	26
	3階建以下共同住宅	116	105	70	63	80	40	67	28	113	110
商業施設		35	35	13	16	25	13	27	15	59	100
学校・幼稚園		85	75	85	38	41	24	17	13	21	58
駅		83	88	80	77	69	33	70	34	136	126
その他		162	109	70	34	61	51	31	18	50	61

※ 商業施設とは、デパート、ショッピングモール、ショッピングセンター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等をいう。

施錠状態別 自転車盗被害車両還付状況 H26-R5の推移

区分		年次									
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施錠した	認知件数(件)	841	598	564	495	420	390	234	239	221	249
	還付件数(件)	504	338	293	281	231	209	118	100	93	92
	還付率(率)	59.9	56.5	52.0	56.8	55.0	53.6	50.4	41.8	42.1	36.9
施錠せず	認知件数(件)	1,926	1,446	1,299	1,079	1,076	774	589	450	527	791
	還付件数(件)	1,317	961	797	662	639	527	305	223	217	292
	還付率(率)	68.4	66.5	61.4	61.4	59.4	68.1	51.8	49.6	41.2	36.9

施錠状態・年齢層別 自転車盗検挙人員 H26-R5の推移

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
検挙人員(人)		114	77	62	52	73	49	40	20	23	24
施錠した		21	6	10	7	10	8	7	1	7	5
14-19歳		14	3	5	2	6	5	5	-	4	3
20-24歳		1	1	1	-	-	-	-	-	1	-
25-29歳		4	-	1	-	2	1	1	1	2	-
30-39歳		2	-	-	3	-	-	-	-	-	1
40-49歳		-	2	2	2	1	2	-	-	-	-
50-59歳		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
60-69歳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70歳以上		-	-	1	-	1	-	-	-	-	1
施錠せず		93	71	52	45	63	41	33	19	16	19
14-19歳		72	44	31	25	37	20	15	8	6	9
20-24歳		7	10	6	7	4	8	6	3	1	4
25-29歳		2	2	1	1	3	3	1	2	2	2
30-39歳		3	4	2	2	5	1	3	1	1	2
40-49歳		2	4	6	5	4	3	2	-	2	-
50-59歳		2	1	-	2	5	2	2	3	1	-
60-69歳		3	3	3	3	2	3	1	2	1	2
70歳以上		2	3	3	-	3	1	3	-	2	-

施錠状態・年齢別14-19歳 自転車盗検挙人員 H26-R5の推移

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
検挙人員(人)		86	47	36	27	43	25	20	8	10	12
施錠した		14	3	5	2	6	5	5	-	4	3
14歳		2	-	1	-	3	2	-	-	2	-
15歳		1	1	-	-	-	1	-	-	1	-
16歳		7	-	2	1	1	-	2	-	-	-
17歳		3	1	1	-	1	-	2	-	-	1
18歳		-	1	1	-	-	2	1	-	1	1
19歳		1	-	-	1	1	-	-	-	-	1
施錠せず		72	44	31	25	37	20	15	8	6	9
14歳		7	7	3	3	4	1	-	1	1	1
15歳		23	15	10	6	10	3	-	-	2	2
16歳		21	4	9	6	9	5	3	-	-	2
17歳		13	4	5	4	9	6	3	3	2	4
18歳		5	7	2	5	5	4	7	2	1	-
19歳		3	7	2	1	-	1	2	2	-	-

施錠状態・学職別 14-19歳 自転車盗検挙人員 H26-R5の推移

区分	年次	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
14-19歳検挙人員(人)		86	47	36	27	43	25	20	8	10	12
施錠した		14	3	5	2	6	5	5	-	4	3
中学生		2	-	1	-	3	2	-	-	3	-
高校生		11	3	4	1	2	3	4	-	-	2
その他		1	-	-	1	1	-	1	-	1	1
施錠せず		72	44	31	25	37	20	15	8	6	9
中学生		11	11	9	4	5	2	-	1	1	1
高校生		49	21	18	18	30	15	10	4	4	7
その他		12	12	4	3	2	3	5	3	1	1

監 修

令和6年3月

長野県警察本部刑事部刑事企画課

長野県警察本部生活安全部生活安全企画課

